

令和6年第3回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（10月21日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
行政報告	3
議案第13号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
質疑	11
中鉢和三郎君	11
（答弁）千葉事務局長兼総務課長，佐藤参事兼施設管理課長	
表決	12
議案第14号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	13
表決	13
議案第15号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	13
質疑	15
中鉢和三郎君	15
（答弁）齋藤施設整備課長，佐藤参事兼施設管理課長，渡辺消防本部総務課長	
表決	18
議案第16号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	18
補足説明（坪谷会計管理者）	19
審査意見報告（佐々木監査委員）	22
休憩・再開	24

質疑	2 4
佐藤仁一郎君	2 4
(答弁) 坂本業務課長, 伊藤消防本部警防課長, 中楯消防本部防災課長	
中鉢和三郎君	3 1
(答弁) 千葉事務局長兼総務課長, 柳川ほなみ園長, 遊佐教育次長兼総務課長, 中楯消防本部防災課長	
加川康子君	3 9
(答弁) 千葉事務局長兼総務課長, 柳川ほなみ園長	
表決	4 4
一般質問	
小玉仁志君	4 4
(答弁) 伊藤管理者, 金森副管理者, 齋藤施設整備課長, 渡辺消防本部総務課長	
休憩・再開	5 4
中鉢和三郎君	5 4
(答弁) 伊藤管理者, 千葉事務局長兼総務課長, 坂本業務課長	
加川康子君	6 0
(答弁) 伊藤管理者, 熊野教育長, 遊佐教育次長兼総務課長	
佐藤仁一郎君	6 6
(答弁) 伊藤管理者, 金森副管理者, 齋藤施設整備課長	
閉会	7 1

令和6年第3回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

令和6年10月21日（月）

午前10時20分開会～午後4時30分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
- 第5 議案第14号 教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第15号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第16号 令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第14号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第15号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第16号 令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 一般質問

4 出席議員（14名）

- |     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 後藤 錦 信 君 | 2番  | 小玉 仁 志 君 |
| 3番  | 加川 康 子 君 | 4番  | 佐藤 仁一郎 君 |
| 5番  | 中鉢 和三郎 君 | 6番  | 天野 秀 実 君 |
| 7番  | 白井 幸 吉 君 | 9番  | 味上 庄一郎 君 |
| 10番 | 米木 正 二 君 | 11番 | 大泉 治 君   |
| 12番 | 門田 善 則 君 | 13番 | 鈴木 宏 通 君 |
| 14番 | 平吹 俊 雄 君 | 15番 | 吉田 二 郎 君 |

5 欠席議員（1名）

- 8番 早坂 忠 幸 君

6 説明員

管 理 者	伊 藤 康 志 君	副 管 理 者	相 澤 清 一 君
副 管 理 者	遠 藤 积 雄 君	副 管 理 者	金 森 正 彦 君
会 計 管 理 者	坪 谷 吉 之 君	会 計 課 長	坂 井 浩 君
事 務 局 長 兼 總 務 課 長	千 葉 晃 一 君	ほ な み 園 長	柳 川 敦 君
参 事 兼 施 設 管 理 課 長	佐 藤 忠 房 君	業 務 課 長	坂 本 徹 君
施 設 整 備 課 長	齋 藤 儀 一 君	消 防 本 部 長	日 向 裕 昭 君
消 防 本 部 長	大 石 誠 君	消 防 本 部 長	渡 辺 毅 君
消 防 次 長	石 川 武 彦 君	消 防 本 部 長	伊 藤 宏 昭 君
消 防 本 部 長	中 楯 正 宏 君	消 防 本 部 長	高 橋 茂 樹 君
消 防 本 部 長	郷 古 寛 嗣 君	参 事 兼 古 川 消 防 署 長	加 美 消 防 署 長
鳴 子 消 防 署 長	伊 藤 一 彦 君	加 美 消 防 署 長	板 垣 英 明 君
遠 田 消 防 署 長	熊 野 充 利 君	監 査 委 員	佐 々 木 富 夫 君
教 育 長		教 育 次 長 兼 總 務 課 長	遊 佐 徹 君

7 議 会 事 務 局 出 席 職 員

事 務 局 長	川 鍋 正 敏 君	次 兼 議 事 係 長	中 鉢 智 之 君
技 師	遠 藤 智 晶 君	總 務 課 長 兼 企 画 係 長	柳 川 利 恵 君

会 議 の 経 過

開 会

午前10時20分

○議長（後藤錦信君） 出席議員定足数に達しておりますので、令和6年第3回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

---

開 議

○議長（後藤錦信君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

---

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（後藤錦信君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。4番佐藤仁一郎議員、10番米木正二議員のお二人にお願いいたします。

本日の欠席通告者は、8番早坂忠幸議員でありますので、御報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席がありましたので、御報告いたします。

---

「日程第2 会期の決定」

○議長（後藤錦信君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

「日程第3 行政報告」

○議長（後藤錦信君） 日程第3 行政報告。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 本日、ここに令和6年第3回大崎地域広域行政事務組合議会定例会が開催されるに当たり、組合行政における諸般の報告を申し述べ、議員並びに圏域の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

4月に人口戦略会議が10年ぶりに公表した地方自治体「持続可能性」分析レポートにより

ますと、消滅可能性自治体として大崎圏域が一部該当しておりました。このことを真摯に受け止め、広域行政の現状と課題を踏まえ、持続可能な共同処理事務について、構成市町との連携を強化しつつ、総合的かつ一体的に取り組んでまいります。

自然災害が年々大規模化する傾向にある中、1月1日に発生した能登半島地震から復興途上にあつた石川県能登地方が、記録的な豪雨により、またも甚大な被害に見舞われました。

河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多くの犠牲者を出し、この国が地震大国だけではなく、自然災害大国であることを強く印象づけたものと感じております。

被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

今年の夏は全国的に米不足が発生し、令和の米騒動が話題になりました。南海トラフ地震の危険性や巨大台風の襲来に備え、主食の米が店頭での品切れと買いだめの連鎖に拍車がかかり、消費者不安が増幅した形になりましたが、新米の出回りとともに鎮静化しつつあります。生産資材の高騰で米の価格は上昇傾向にありますが、一連の騒動は米の安定供給に不安をのぞかせました。

持続可能な稲作経営と消費者に安定的な供給がなされる米政策を国に強く望むものであります。

大変うれしい出来事もございました。

9月3日に大崎市鳴子温泉地域の南原穴堰が、国際かんがい排水委員会（ICID）国際執行理事会において、世界かんがい施設遺産に認定・登録されました。

本組合の中央クリーンセンター1階エントランスは、大崎耕土の巧みな水管理をモチーフとして、この南原穴堰をモデルにしております。世界的に認められた歴史的な価値あるかんがい施設が、新緑と清らかな水の流れに囲まれた情景は、常に当施設を訪れる皆様を気持ちよくお迎えしております。

机上には、この報告会、記念シンポジウムの御案内チラシも差し上げておりますので、ぜひお運びいただければと思います。

また、スポーツにおいては、パリオリンピックで宮城県ゆかりの選手に注目が集まりましたが、ゴルフの松山英樹選手、卓球の張本美和選手、スケートボードの赤間凜音選手、セーリングの岡田奎樹選手がメダルを獲得し、大いに盛り上がりました。

また、8月に大阪府で開催されたボーイズリーグの全国大会、第55回日本少年野球選手権大会において、大崎圏域内の選手も多く所属する野球チーム宮城仙北ボーイズが初優勝を果たし、東北勢初の日本一に輝きました。

皆様の今後ますますの御活躍を大いに期待しているところでございます。

それでは以下、令和6年度における行政報告を申し上げます。

農林業系廃棄物試験焼却に対する住民訴訟について申し上げます。

1月25日に開催されました控訴審の第1回口頭弁論において、判決言渡し期日を6月6日

と指定されておりましたが、裁判長が急逝したため、判決言渡し期日の取消決定がなされ、後任の裁判長により、7月16日に仙台高等裁判所で控訴審の第2回口頭弁論が開催されました。

口頭弁論では、控訴人・原告から、放射能の専門家の意見や証人尋問の必要性が訴えられましたが、裁判長は、主張及び立証は尽くされていることから、弁論を終結するとし、判決言渡し期日が12月25日に指定されたところでもあります。

本組合といたしましては、司法の判断を踏まえ、引き続き細心の注意を払いながら、万全の監視体制と安全対策を講じ、焼却処理を進めてまいります。

大崎広域市町村圏計画について申し上げます。

本計画は、原則5年間で1期として、本組合の規約に掲げる具体的な事業と財政収支の見込みを明文化しているものでございます。

現計画は令和元年度に策定し、計画期間は令和2年度から令和6年度までとしていることから、現在、事業経費及び運営経費の精査などにより見直し作業を進めております。

次期計画においては、令和7年度以降の組合予算及び構成市町の負担金額に反映し、財政負担の平準化を図った計画を策定してまいります。

令和6年度広域行政研修会について申し上げます。

本研修会は、当面の政策、行政課題や地域の課題、自治体運営等をテーマとする研修を実施し、職員の資質向上と住民サービス向上につなげることを目的に実施するものであります。

本年度も公益財団法人宮城県市町村振興協会の講師派遣事業の助成決定を受け、11月19日に株式会社日本総合研究所主席研究員である藻谷浩介氏を迎えて、「東京集中が招く日本の危機と大崎地区の活路」という内容で講演をいただきます。

また、大崎圏域の振興発展のため、広域行政課題の共通理解を図るとともに、各種研修事業を通じて、構成市町議員相互の親睦を深め、議員活動の活性化に資することを目的に開催する大崎地域市町村議会議員交流会議も同日に開催することで準備を進めております。

施設広告掲載について申し上げます。

本事業につきましては、国道108号に面しております組合本庁舎北側フェンスに民間事業者等の広告看板を有料で設置するものであります。

本年1月から広告掲載希望者を募集し、現在7者の看板を設置しているところでもあります。

看板設置期間は原則1年間とし、最長5年間まで継続して広告掲載することを可能としております。掲載料につきましては、1区画につき年間6万円とし、今年度は現時点で42万円の収入を見込んでおります。

今後も、広告掲載箇所を拡大し、さらなる自主財源の確保に努めてまいります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

本年度の園児数につきましては、定員30名に対して、現在27名の在籍となっており、そのうち医療的ケア児は6名となっております。

本園における療育活動につきましては、令和5年度から園児の障害特性に応じた運動機能支

援、視覚的支援を取り入れた療育を実施しており、切れ目なく継続して支援を行うことで、日常生活に適応する力が育まれることが期待されております。

今後も、安全に配慮しながら、安定した療育の提供に努めてまいります。

4月から保護者との連絡ツールとして、メール配信システムの導入をいたしました。これまでの電話や紙面での連絡をメール配信に切り替えましたところ、登園や行事等の出欠確認、アンケート調査の回答など、情報伝達の即時性が確保され、保護者との円滑な連携が図られております。

引き続き利用者皆様の御理解と御協力をいただきながら、よりよい支援に努めてまいります。農林業系汚染廃棄物の焼却処理について申し上げます。

本組合で処理する農林業系汚染廃棄物の計画量3,590トンのうち、焼却処理を開始した令和2年度から令和5年度までの処理量は、大崎市が1,581.42トン、涌谷町が203.95トン、美里町が138.60トン、合計1,923.97トンの処理が終了し、おおむね計画どおり進んでおります。

4月から9月までの処理量は、大崎市が122.56トン、涌谷町が17.46トン、美里町が8.93トンとなっております。

引き続き安全対策を講じながら、万全の監視体制で実施してまいります。

ごみ処理事業について申し上げます。

4月から9月までの可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ搬入量は3万1,856トンで、前年度同期と比較して799トン、約2%の減少となっております。

また、中央クリーンセンターの自家発電設備による電力につきましては、本施設のほか、隣接するリサイクルセンター及び中央桜ノ目衛生センターの電力を賄い、余剰分につきましては売電しております。

さらに、8月には、固定価格買取制度FITから、より有利なフィードインプレミアム制度FIPに移行する契約を締結いたしました。これにより、本組合の一部の施設において、これまでより安価で買電することが可能となることから、さらなる経費の削減を図ってまいります。

4月から8月までの売電収入額につきましては、約6,871万円となっており、本組合の貴重な財源となっております。

旧西部玉造クリーンセンターの解体撤去工事につきましては、11月末の完了に向けて進めてまいりましたが、用地売買相手方との協議により車庫棟などを残すことになったため、工事請負金額を減額いたします。

また、地下構造物解体撤去作業中に、地中から土留めに使用したレール及びH鋼が確認されましたので、撤去するための追加工事が必要となりました。これにより、12月中旬まで工期を延長することになりますが、引き続き安全・安心に配慮し、事業を進めてまいります。

ごみ減量化に向けた取組について申し上げます。

家庭で不要になり、本組合の廃棄物処理施設に搬入された家具などを、抽せんにより無償提

供する大崎広域再生工房につきましては、昨年度と同様に3回の開催を予定しており、7月に1回目の抽せんを実施いたしました。再生品50点に対し、過去最多である138件の申込みをいただき、圏域住民のリサイクルに対する意識の高さを実感しております。

今後も、大崎圏域内における資源の有効利用が進むよう、構成市町と一層の資源化率向上のための方策を検討するとともに、ごみの減量化及び資源化を進めるための普及啓発に努めてまいります。

プラスチックごみ収集及び有害ごみ収集について申し上げます。

プラスチックごみ収集につきましては、昨年度2か月間実施したモデル地区での収集実験の成果を踏まえて、4月から全地区での収集を一斉に開始いたしました。

従来のプラスチック製容器包装に加え、これまでは可燃ごみの区分であったプラスチック製品もプラスチック専用袋に入れることが可能となったことから、4月から9月までの搬入量は、前年度同期と比較して約10%増の317トン、総資源化量については約34%増の261トンと、それぞれ増えており、これまでのところ順調に収集・資源化されております。

また、同じく4月から、廃棄物処理法及び水銀汚染防止法の規定により、蛍光管等の水銀使用製品廃棄物を有害ごみとして分別収集しております。

さらに、発火の危険性のあるスプレー缶やカセットガスボンベも併せて有害ごみとして分別収集しております。これらにつきましては、作業中の破損・破裂、水銀の飛散に十分注意しながら、収集と中間処理を行ってまいります。

東部クリーンセンター長寿命化整備事業について申し上げます。

東部クリーンセンターの長寿命化整備事業につきましては、財政負担の軽減を図るため、補助率の高い二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用しながら、令和5年度から4か年の計画で工事を進めております。

令和5年度は1号炉の焼却装置及び各種コンベヤの更新を行ったほか、渋滞緩和のための計量棟の増設工事を実施しております。

また、本年5月から、2号炉の燃焼装置及び各種コンベヤ更新に着手し、計量棟につきましては令和6年度中の供用開始を目指し、整備を進めております。

令和9年2月の竣工に向け、安全に十分配慮しながら事業を進めてまいります。

新最終処分場整備事業について申し上げます。

新たな最終処分場の候補地につきましては、構成市町から推薦いただいたものの中から、スクリーニングを実施し、その結果を基に、2月6日開催の第1回組合会において最終候補地を決定し、3月25日開催の議員全員協議会において、その結果を報告いたしました。

また、候補地周辺住民等を対象に、先進地である気仙沼市一般廃棄物最終処分場の見学会を計4回開催し、延べ39名の方々に御参加いただきましたほか、5月から9月まで住民説明会を計10回実施し、延べ171名の方々に参加いただいております。

説明会では、最終処分場建設後の水害を懸念する声が多く出されておりますが、今後も構成

市町との連携をより一層強化し、引き続き丁寧な説明を重ねてまいります。

また、基本計画等策定及び各種調査業務につきましては、9月に契約を締結しております。今後、詳細な地質調査や生活環境影響調査、概算工事費算出のための基本設計等を進めてまいります。

中央クリーンセンター建設に係る地元桜ノ目地区との周辺環境整備推進協議会について申し上げます。

周辺環境整備推進協議会につきましては、定期的を開催し、地域振興ビジョンに基づいた事業進捗状況の確認等を実施しております。

また、桜ノ目周辺地域の皆様が自発的に立ち上げた江合川かわまちづくり推進協議会につきましては、フィールドワークや社会実験イベントを実施しながら策定を進めた江合川かわまちづくり計画が、8月8日付で国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されました。水辺を生かしたハード整備とソフト施策で、交流人口の拡大とにぎわいの創出を目指すもので、地域振興ビジョンの中で課題となっていたソフト面での地域振興が大きく加速するものと期待しております。

今後とも、大崎市と共に地域との役割分担を行いながら、継続的な支援を行ってまいります。し尿処理事業について申し上げます。

4月から9月までのし尿の投入量は3万5,394キロリットルで、前年度同期と比較して830キロリットル、約2%の減少となっております。

浄化槽及び農業集落排水処理施設からの汚泥投入量は2万4,737キロリットルで、前年度同期と比較して627キロリットル、約3%の減少となっております。

ごみ・し尿の環境衛生施設につきましては、圏域住民の生活に必要な不可欠な施設であることから、適切な維持管理及び運営に努めてまいります。

新斎場整備事業について申し上げます。

新斎場整備運営事業につきましては、令和8年4月の供用開始に向け、順調に工事を進めております。

令和5年8月から着手した土木工事につきましては、本年9月に接続道路、斎場敷地内の造成及び防災調整池工事が完了しております。

接続道路の表層につきましては、供用開始前の令和7年度に施工する計画としております。

建築工事につきましては、6月から着工した地盤改良工事が7月末に完了し、現在基礎工事を進めております。

今後も、引き続き安全に十分配慮しながら工事を進めてまいります。

消防行政について申し上げます。

初めに、本年1月から9月までの災害発生状況について申し上げます。

火災件数は43件で、昨年同期と比較すると9件増加しております。また、火災による死者数は2名で、昨年同期と比較して3名の減少となっております。

これからの季節は空気が乾燥し、暖房など火気の使用に伴い火災が起りやすい時期を迎えることから、引き続き消防団、女性防火クラブ及び関係機関などと連携した広域広報活動を実施し、火災発生を抑止と火災による被害の軽減、死傷者の根絶を目指してまいります。

救急出動件数は7,468件で、過去最多件数を記録した昨年同期と比較すると108件減少しております。これは、熱中症による搬送件数が昨年に比べ88件減少したことが主な要因であります。

引き続き、高まる救急需要に対し、緊急性の高い傷病者にできる限り早く救急車が到着できるよう、円滑な救急業務を推進してまいります。

救急資機材及び通信施設の整備について申し上げます。

昨年度に福島県国見町から譲与されました高規格救急自動車に積載する高度救命処置用資機材の整備につきましては、5月8日に契約を締結し、8月7日から車両とともに古川消防署において運用を開始しております。

通信施設の整備につきましては、署所端末装置等の部分更新を行い、常時安定した119番受付対応に努めております。

引き続き、消防力を維持するために計画的かつ適正に更新整備を進めてまいります。

消防施設整備事業について申し上げます。

庁舎機能の保全を目的とした鳴子消防署庁舎改修工事につきましては、建築、電気設備及び機械設備の3工種に分けて工事請負契約を締結し、9月から本格的な工事に着手しているところであります。

庁舎を使用しながらの改修工事となりますが、災害対応に万全を期すとともに、令和7年10月の竣工に向けて、安全かつ適切に整備を進めてまいります。

火災予防行政について申し上げます。

本年1月に大崎圏域内において火災が多発し、また春先には林野火災が多く発生したことから、大型連休前にウェブサイトや新聞掲載による予防広報を実施するなど、火災抑止に向けた取組を積極的に展開いたしました。

また、4月に大崎市岩出山で発生した危険物施設の火災を踏まえ、危険物を取り扱う事業所の関係者に対して、法令遵守と危険物に関する教育など、保安監督の徹底を指導したところであります。

引き続き、火災の原因を追求し、死傷者の発生に至った経過を捉えながら、防火安全対策に取り組んでまいります。

消防防災について申し上げます。

7月25日からの大雨は、山形県、秋田県を中心に甚大な被害をもたらし、貴い命までも犠牲になりました。翌26日未明には、総務省消防庁から宮城県を通じて、山形県への緊急消防援助隊派遣に係る出動準備が依頼され、出動体制を整えたところでありましたが、同日夕方に出動準備が解除となり、派遣には至りませんでした。

また、8月8日に発生した宮崎県日向灘を震源地とする地震により、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、巨大地震の発生が懸念されているところであります。

今後の大規模災害に備えた緊急消防援助隊訓練等により、関係機関と連携を図り、円滑な消防活動体制の構築に取り組んでまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

プラネタリウム事業につきましては、本年度も大崎ふるさとづくり基金の果実を活用し、バス運行を支援するプラネタリウム学習支援事業を継続して実施し、大崎圏域内の小学校37校中32校から利用申込みがあり、既に28校の利用が終了しております。

生涯学習推進事業につきましては、4月28日に、3大イベントの1つである、小さなこどもまちを実施いたしました。仕事の疑似体験を通して、社会や自らの将来に対する関心を高めることを目的としており、延べ1,351名が参加いたしました。

また、8月18日には、パレット夏まつりを実施し、プラネタリウムの特別投影や名作映画を上映したほか、夏の涼を感じるボランティア手作りのお化け屋敷は今年も大盛況となり、当日は延べ1,875名の参加がありました。

事業運営につきましては、ボランティアが主体となって活動することが多く、登録者数は総勢100名を超え、若い世代をシニア世代が支えるという良好な関係が構築されております。

引き続き、来館者の安全・安心に努めながら、世代や地域を越えた交流と学びの場を提供し、大崎圏域の生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以上、施策の大綱について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に努め、圏域住民皆様が安全で安心できるサービスを受けられるよう最大限努力してまいります。

今定例会に提案いたします補正予算等の議案に関する説明は、別途申し上げることとし、行政報告といたします。

---

#### 「日程第4 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて」

○議長（後藤錦信君） 日程第4 議案第13号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第13号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本議案は、令和6年6月14日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

車両破損事故の概要につきましては、令和6年5月9日午後3時頃、大崎市古川桜ノ目字新高谷地388番地1、大崎広域リサイクルセンター職員駐車場において、本組合職員が刈払機

による除草作業中に飛び石が発生し、駐車していた本組合職員の車両の後部窓ガラスに接触し、窓ガラスが破損したものであります。

主たる原因は、除草作業中の職員の安全管理の不備によるものであり、組合の過失割合は100%とし、相手方に損害賠償額13万9,260円を支払うことで合意をいただきました。

以上、議案第13号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） おはようございます。

専決なのであまり質疑がなじまないのかもしれませんが、ちょっと聞かせていただきたいと思います。まずはこの手の事故が大崎市でも結構出てきますので、どういう管理をしているのかなと思いましたが、こうした質疑をさせていただくことになりましたけれども、通告で出しているのが、相手方が身内の場合、組合職員が所有している車だということでありまして、その場合でも保険適用になるのかということについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、今回の損害賠償につきましては、大崎市が加入している全国市長会市民総合賠償補償保険により、保険金の支払いが適用となったものでございます。

自治体業務遂行上の過失による事故で、被害者が本組合職員ではありますが、対象物が個人所有の財物、つまり今回は自家用車であったわけなのですが、住民等の第三者の財物とみなされ、賠償責任保険普通保険約款に基づき保険金の支払いの適用となったものであります。

組合独自で加入している保険ではありませんが、加入市が構成員となる一部事務組合が負う賠償責任も対象となるものでございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 保険の適用になったということであれば、結構だと思いますけれども、通常の自動車保険等だと、家族は駄目なのです。だから家族とはちょっと違うのかなという気もしますが、いずれにしても組合職員である場合はいいということでもありますので、それはそれでいいのですが。

それで、こういった事故が珍しいものでないということからすると、十分予見できていたと思うのですが、どのような対策を取られていたか確認をしておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） まず初めに、このたびは私どもの職員の不注意によりまして、物損事故を起こしてしまいましたこと、大変申し訳ございませんでした。この場を借りて

おわびをさせていただきます。

おただしの点につきましては、事故当時は作業場所がのり面での刈払い作業になっておりまして、直接作業をしている職員から、対象となった駐車してある被害車両を目視で確認できるような場所ではなかったのです。したがって、何らかの物理的な対策とか、そういったものは実際講じてはおりませんでした。

また、組合の敷地の中なので、常に作業をしている場所でありましたので、通常であれば、その草刈りするから移動してねということを当然やっておりましたが、職員にもちょっと油断があったので、今回こういう結果になってしまったということでございます。

事故後におきましては、今まで同様、同じような草刈り作業を数回行っているのですが、作業前には必ず作業員に注意喚起を行って刈払い作業に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） まず一つは、外部の方の被害ではなかったということがよかったかなということと、あと物損ということなので、これは人にぶつかるなんていう話になるとまたちょっと事態が違うのかなと思いますので、いずれにしましてもしっかりと安全管理をしていただいて、職員の皆さんの危険防止等々も十分にやっていたとということを、日常の業務の中で徹底していただくということをお願いいたしまして、おしまいにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

---

「日程第5 議案第14号 教育委員会委員の任命について」

○議長（後藤錦信君） 日程第5 議案第14号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第14号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本組合教育委員会委員に千葉律之氏を最適任者と認め、任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をを求めるものであります。

以上、議案第14号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 質疑なしと認めます。

これから議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

---

「日程第6 議案第15号 令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算  
(第2号)」

○議長（後藤錦信君） 日程第6 議案第15号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第15号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、職員の人事異動等に伴う人件費の補正、農林業系廃棄物試験焼却差止め訴訟に係る訴訟事務委任業務委託料の増額補正、新斎場整備事業に係る物価スライド及び年度出来高予定額変更に伴う減額補正、公正入札違約金納入に伴う国庫補助金及び震災復興特別交付税返還金の補正計上等を行うものであります。

議案書の3ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ5億1,197万円を減額し、予算総額を93億3,070万1,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、4ページの第1表に掲載のとおりであります。

第2条は債務負担行為の補正で、5ページの第2表のとおり8件を追加するものであります。これは令和7年度の履行に合わせて令和6年度中の契約締結が必要となる業務について、それぞれ限度額を設定し、予算の確保をお願いするものであります。

第7条は地方債の補正で、5ページの第3表のとおり、1件の限度額を変更するものであります。

次に、令和6年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

7款1項基金繰入金は、大崎広域新斎場整備基金繰入金で、2億5,000万円の減額補正であります。

8款1項繰越金は、前年度繰越金で、5,486万6,000円の増額補正であります。

9款2項雑入は、地域防災組織育成助成事業助成金で40万円、公正入札違約金で2億1,816万4,000円の補正計上であります。

10款1項組合債は、衛生債で、5億3,540万円の減額補正であります。

次に、歳出補正予算の主な内容について御説明いたします。

5ページ、6ページをお開き願います。

各款項目の職員人件費及び会計年度任用職員管理経費につきましては、職員の人事異動等に伴う調整でございますので、節ごとの内訳につきましては説明を省略させていただきます。

1款1項議会費は、職員人件費で各節合計して39万8,000円の増額補正、一般管理経費で旅費として4万2,000円の増額補正であります。

2款1項総務管理費は、職員人件費で13万5,000円の増額補正、一般管理経費で訴訟事務委任業務委託料として27万1,000円の増額補正、震災復興特別交付税返還金として7,272万1,000円の補正計上であります。

2款3項監査委員費は、職員人件費で4万円の増額補正、3款1項児童福祉費は、職員人件費で14万円の増額補正であります。

4款1項衛生管理費は、職員人件費で、各節合計して843万7,000円の増額補正であります。

7ページ、8ページをお開き願います。

4款2項保健衛生費は、斎場整備事業費で、新斎場建設工事費として7億1,386万3,000円の減額補正であります。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費の職員の人件費で、各節合計して1,241万9,000円の減額補正、会計年度任用職員管理経費で、各節合計して489万4,000円

の増額補正，し尿処理施設管理運営費の職員人件費で，各節合計して1 2 7 万 2, 0 0 0 円の減額補正であります。

9 ページ，1 0 ページをお開き願います。

5 款 1 項 消 防 費 は，常 備 消 防 費 で，職 員 人 件 費 に 係 る 1, 4 6 1 万 8, 0 0 0 円 の 減 額 補 正，地 域 防 災 組 織 育 成 助 成 事 業 助 成 金 を 活 用 し た 防 火 防 災 訓 練 用 資 機 材 の 備 品 購 入 費 と し て 4 0 万 円 の 増 額 補 正，国 庫 補 助 金 返 還 金 と し て 1 億 4, 5 4 4 万 2, 0 0 0 円 の 補 正 計 上 で あ り ま す。

6 款 1 項 教 育 総 務 費 は，職 員 人 件 費 で，各 節 合 計 し て 6 7 3 万 5, 0 0 0 円 の 減 額 補 正，会 計 年 度 任 用 職 員 管 理 経 費 で，各 節 合 計 し て 4 0 1 万 5, 0 0 0 円 の 増 額 補 正 で あ り ま す。

こ の 結 果，今 回 の 補 正 額 は，歳 入 歳 出 そ れ ぞ れ 5 億 1, 1 9 7 万 円 を 減 額 し，令 和 6 年 度 の 予 算 総 額 は 9 3 億 3, 0 7 0 万 1, 0 0 0 円 と な り ま し た。

以 上，議 案 第 1 5 号 に つ い て 御 説 明 申 し 上 げ ま し た が，何 と ぞ 御 審 議 の 上，御 可 決 賜 り ま す よ う お 願 い 申 し 上 げ，説 明 と い た し ま す。

○議長（後藤錦信君） これから質疑に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

5 番 中 鉢 和 三 郎 議 員。

○5 番（中鉢和三郎君） 議案第 1 5 号についてお聞きをしたいと思います。

歳 出 の 4 款 2 項 1 目 と 5 款 1 項 1 目，あ と 債 務 負 担 行 為 と 3 件 質 疑 を 出 し て お り ま す け れ ど も，事 前 の 議 員 全 員 協 議 会 で 中 身 に つ い て は 説 明 を い た だ き ま し た の で，お お む ね 理 解 い た し ま し た の で，ち ょ っ と 分 か ら な い と ころ だ け プ ラ ス で お 聞 き し て お き た い と い い ま す。

ま ず，4 款 2 項 1 目 の 斎 場 管 理 運 営 費，こ れ は 年 度 の 割 り 振 り が 変 わ っ た と い う こ と と，あ と 物 価 ス ラ イ ド 分 と い う こ と で 了 解 を し た の で す が，た だ こ の 頂 い た 資 料 3 ペ ー ジ の と ころ の 物 価 ス ラ イ ド 分 が，令 和 6 年 度，令 和 7 年 度 に 年 度 出 来 高 で 割 り 振 っ て い る わ け で す け れ ど も，令 和 6 年 度 に つ い て は 要 す る に こ う い う ス ラ イ ド の 率 と い う こ と で い い と い う の で す が，令 和 7 年 度 に 1 億 1, 5 0 0 万 円 ほ ど 割 り 振 っ て い ま す け れ ど も，こ れ が 令 和 7 年 度 は ど う な る か 分 か ら な い 中 で，こ う い う 額 が 確 定 す る も の で し ょ う か。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） では，お答えさせていただきます。

令 和 7 年 度 の ス ラ イ ド 分 の 増 額 に つ き ま し て は，令 和 6 年 度 分 と 令 和 7 年 度 分，今 回 全 体 ス ラ イ ド で 増 額 し た 分 に つ き ま し て，令 和 6 年 度 分 と 令 和 7 年 度 分 の 事 業 費 を 基 に 案 分 し た 形 で，令 和 6 年 度 と 令 和 7 年 度 に 割 り 振 っ て い る 形 に な っ て お り ま す。

そ れ で，令 和 7 年 度 に つ き ま し て，ま た 全 体 ス ラ イ ド に つ き ま し て は，今 回 全 体 ス ラ イ ド 協 議 を 行 っ た 日 か ら 1 2 か 月 経 過 す る と，全 体 ス ラ イ ド に 関 し て は，ま た 再 度 残 り の 事 業 費 に 関 し て ス ラ イ ド と い う も の が 可 能 と な り ま す。そ の と き の 社 会 情 勢 に も よ り ま す が，今 後，物 価 が 上 昇 す る よ う で あ れ ば，事 業 者 の ほ う か ら，ま た 令 和 7 年 度 に つ き ま し て は 再 度 ス ラ イ ド が 行 わ れ て く る こ と も 予 想 さ れ ま す。

繰り返しになりますが、現時点での令和7年度のスライド分の増額は、令和6年度分と令和7年度分の事業費で案分した数字となっているということです。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） では、この1億1,500万円は、要するに令和6年度の物価水準が変わらなかった場合はこれでいくということでしょうけれども、実際はそれが上がったり下がったりする中で、12か月たったところで、上がっても下がっても再度見直しをするという理解でよろしいということですね。ありがとうございます。では、これはこの件で了解いたしました。

それと、5款1項1目の常備消防の話をお聞きしたいと思いますけれども、これも御説明いただきましたので話は分かりました。

ただ、以前から我々の大崎市も防災無線を入れていますが、通常の無線装置等々と比べると非常に高価です。だから、これは談合したということ認定されたので、だから高かったのかという話だと思えますけれども、談合認定されないところもはっきり言って相当高いです。だから、本当にこれが物の値段なのかなというような思いをいつもしているわけです。

いずれにしても、この商売をやっている5者全部が談合してしまっていると、何とも競争が働かないということだと思えるので、その結果として高くなっているのだろうということなので、この2割の違約金は、これはもともと約款に書いているのでこのとおりだということなのでしょうけれども、これは2割ばかりなのでしょう。もっと高いような気がするのだけれども、そこは評価のしようはないのでしょうか。もしくは、約款のときにもっとペナルティーを大きくしておくことは考えられないのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 渡辺消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（渡辺 毅君） ただいまの議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の消防救急デジタル無線の違約金、ペナルティーという部分については、組合の工事請負契約の中に、やはり違約金条項ということで20%、裁判が完了してから次の手続ということで取れるのですが、全国的な違約金条項を定めている各消防本部等も見えますと、決して安い違約金の設定ではないというところでありまして、またそうした工事請負契約の条項を基に手続行為を進めていくというところで、今回は説明させていただいたところでありまして。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 約款で決めている以上は、これ以上のものは何もないのだろうと思うので、これ以上の質疑はやめたいと思えますけれども、やはり世の中のもう少し常識というのを参考にして価格を設定していただくようにしていかなければいけないので、やはりそれに違反したということは、本当の意味のペナルティーだったら100%ぐらいもらうぐらいの額を書いていてもいいのではないかと思うのだけれども、ぜひそういったことも含めて、今後ペナル

ティーの設定についてはもっと慎重にやっていただいて、それが要するに談合を抑止していくということにつながっていくのだらうと思いますので、ぜひそういったことも考えていただきたいということだけ申し上げて、この件は終わりにしたいと思います。

あと、債務負担についてお聞きしたいと思いますが、4件の水質検査業務の債務負担が今回新規に計上されておりますけれども、これが多分最終処分場の浸出水の検査だと思うのですが、昨今、河北新報でも取り上げてくれておりますけれども、PFASの問題がありまして、環境省が言っているのは水道の話ですが、いずれにしてもPFASそのものが環境中になければ問題がないわけですが、やはり環境中に出てくる。それで、出てくるのはどこなのかというと、今回言っているようなもの、最終処分場等々の部分が一番怪しいとなりますので、どちらかというと産業廃棄物だとは思いますが、ただ一般廃棄物も実際出ているところがあるというのは、ネット等々でも出ておりますので、そういった形にならないように、そんなに頻度を高くやる必要ないと思いますけれども、やはり年に1回ぐらいはPFASの検査も必要なのではないかと思うのですが、そういったものはここに入っているのでしょうかという確認です。

○議長（後藤錦信君） 佐藤参事兼施設管理課長。

○参事兼施設管理課長（佐藤忠房君） 議員おただしのPFASにつきましては、結論から先に言わせていただきますと、組合の最終処分場の水質項目には含まれておりません。

ただ、議員おっしゃるとおり、年1回ぐらいしたほうが、住民の健康被害を懸念してということだと思うのですが、ただ組合で管理している処分場の水質の測定項目につきましては、廃棄物処理法、そういったものの省令に基づいて項目を設定しておりますので、今後国なり県のほうで、処分場の排水のほうにPFASも入れなさいという指示があれば当然そちらになりますけれども、組合独自で測定するようなことは今のところ考えていない。国県の指示に今後従うという内容になります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 言われていることは無難だとは思いますが、やはり圏域住民の健康、そして生命を守っていくという視点からすれば、一歩進んでこの辺を検査しながら、またそれをしっかりと公表して、みんなに理解をしていただくということは十分大事だと思います。

これまでの、事故というかどうかは分かりませんが、被害等々が出ているところでは、その検査をしていないということの中で様々な汚染が広がっているという実態がありますので、今日時点ではそういうことの答弁は理解するところでありまして、今後の中でぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 「日程第7 議案第16号 令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（後藤錦信君） 日程第7 議案第16号令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第16号令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

お手元の令和5年度一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。

一般会計の収入済額は112億7,697万344円、支出済額は107億9,605万2,689円で、歳入歳出差引残額は4億8,091万7,665円の黒字決算となっております。このうち1億2,000万円を地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金に繰り入れし、残りの3億6,091万7,655円は翌年度に繰越しをいたしております。構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き効率的な共同処理事務に努め、圏域住民皆様の安全・安心のため事務事業を遂行してまいります。

以上、令和6年度の決算概要につきまして御説明申し上げますが、監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

なお、会計管理者から補足説明をいたさせますので、何とぞ御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤錦信君） 次に、会計管理者から補足説明を求めます。

坪谷会計管理者。

○会計管理者（坪谷吉之君） 私からは、議案第16号令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について補足説明を申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の12ページ、13ページを御覧願います。

初めに、一般会計の歳入の主な内容について説明を申し上げます。

1款分担金及び負担金は、収入済額が6億7,894万5,731円で、主な収入は1項1目の市町負担金6億7,564万9,000円となっております。

2款使用料及び手数料は、収入済額が3億6,859万3,318円で、主な収入は1項1目の衛生使用料3,722万5,920円、2項1目の衛生手数料3億1,991万2,850円となっております。なお、不納欠損額の116万490円は、じんかい処理手数料の権利放棄によるものでございます。

14ページ、15ページを御覧願います。

3款国庫支出金は、収入済額が7億6,768万4,758円で、1項1目の衛生費国庫補助金となっております。

4款県支出金は、収入済額が3,444万2,666円で、主な収入は1項1目の消防費県負担金1,511万7,610円、2項1目の総務費県補助金1,763万4,000円となっております。

5款財産収入は、収入済額が1,976万1,747円で、主な収入は1項1目の利子及び配当金1,623万2,167円となっております。

16ページ、17ページを御覧願います。

6款寄附金は、収入済額が17万円で、内訳としては福祉寄附金2件となっております。

7款繰入金は、収入済額が3億7,329万7,000円で、主な収入は1項1目の財政調整基金繰入金1億7,293万2,000円、同項3目の大崎広域新斎場整備基金繰入金2億円となっております。

8款繰越金は、収入済額が1億7,481万3,991円であります。

9款諸収入は、収入済額が5億1,326万1,133円で、主な収入は2項1目の雑入5億1,325万9,950円となっております。

10款組合債は、収入済額が22億7,600万円で、衛生債、消防債に係るものであります。

これらの結果、18ページ、19ページのとおり、歳入合計は収入済額が112億7,697万344円で、予算現額に対して100.54%、調定額に対して99.99%の収入率となっております。

次に、一般会計の歳出の主な内容について御説明申し上げます。

20ページ、21ページを御覧願います。

1款議会費は、支出済額が1,876万1,325円となっております。

2款総務費は、支出済額が2億8,321万6,773円で、主な支出は1項1目の一般管理費2億4,807万1,530円、22ページ、23ページの3項1目監査委員費1,059万2,798円、4項1目の自治振興費1,316万438円となっております。

3款民生費は、支出済額が1億4,199万3,569円となっております。

24ページ、25ページを御覧願います。

4款衛生費は、支出済額が67億5,457万9,347円で、主な支出は26ページ、27ページの2項1目の斎場管理運営費7億1,187万2,191円、3項1目のごみ処理施設管理運営費45億784万4,173円、28ページ、29ページの同項2目のし尿処理施設管理運営費10億9,247万8,307円となっております。

また、4款衛生費に係る繰越明許費の主なものは、大崎広域新斎場整備運営事業費、旧大崎広域西部玉造クリーンセンター解体撤去工事、大崎広域六の国汚泥再生処理センター等保守点検整備修繕に伴うもので、2億8,881万2,970円となっております。

28ページ、29ページを御覧願います。

5款消防費は、支出済額が29億4,053万2,533円で、そのうち1項1目の常備消防費が25億6,176万9,533円、30ページ、31ページの2目消防施設費が3億7,876万3,000円となっております。主なものは、消防救急デジタル無線、消防車両などの備品購入費で、3億6,723万5,000円となっております。

6款教育費は、支出済額が1億4,879万5,198円で、1項教育総務費8,105万7,911円、2項社会教育費6,773万7,287円となっております。

32ページ、33ページを御覧願います。

7款公債費は、支出済額が5億817万3,944円となっております。

34ページ、35ページを御覧願います。

これらの結果、歳出合計は支出済額が107億9,605万2,689円、翌年度繰越額が2億8,881万2,970円、不用額は1億3,165万5,641円となり、予算現額に対する執行率は96.25%となっております。

次に、議案第16号関係資料の令和5年度一般会計決算比較表の歳入歳出の主な内容について説明を申し上げます。

初めに、1ページ、2ページの歳入を御覧願います。

1款分担金及び負担金は、衛生費負担金及び消防費負担金などの増により、前年度と比較し4億7,186万9,931円、7.52%の増となっております。

2款使用料及び手数料は、じんかい処理手数料及び衛生処理手数料などの減により、前年度と比較し903万9,347円、2.39%の減となっております。

3 款国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などの増により、前年度と比較し7億2,460万6,772円,1,682.08%の増となっております。

4 款県支出金は、市町村振興総合補助金などの増により、前年度と比較し1,039万151円,43.2%の増となっております。

5 款財産収入は、物品売払収入などの減により、前年度と比較し489万6,934円,19.86%の減となっております。

7 款繰入金は、大崎ふるさとづくり基金繰入金などの減により、前年度と比較し6億2,601万円,62.64%の減となっております。

8 款繰越金は、前年度と比較し1億3,747万2,579円,368.15%の増となっております。

9 款諸収入は、指定ごみ袋売払料などの増により、前年度と比較し1,167万40円,2.33%の増となっております。

10 款組合債は、衛生施設整備事業債などの増により、前年度と比較し18億4,480万円,427.83%の増となっております。

これらの結果、歳入合計は前年度と比較し25億6,063万3,192円,29.38%の増となっております。

次に、3ページ、4ページの歳出を御覧願います。

1 款議会費は、人件費などの減により、前年度と比較し144万6,341円,7.16%の減となっております。

2 款総務費は、総務管理費の一般管理経費及び財政調整基金積立金などの減により、前年度と比較し1,526万7,518円,5.12%の減となっております。

3 款民生費は、児童福祉施設運営費の減により、前年度と比較し283万9,675円,1.96%の減となっております。

4 款衛生費は、斎場管理運営費及びごみ処理施設管理運営費などの増により、前年度と比較し,21億5,750万8,966円,46.93%の増となっております。

5 款消防費は、消防施設費で消防車両購入費などの増により、前年度と比較し2億5,017万3,607円,9.30%の増となっております。

6 款教育費は、人件費などの増により、前年度と比較し890万614円,6.36%の増となっております。

7 款公債費は、西地区熱回収施設整備運営事業建設工事等に係る地方債の元金償還開始などに伴い、前年度と比較し749万9,875円,1.50%の増となっております。

これらの結果、歳出合計は前年度と比較し24億452万9,528円,28.65%の増となっております。

次に、一般会計の実質収支等について説明を申し上げます。

3ページ、4ページの下、実質収支の表を御覧願います。

令和5年度の一般会計の歳入歳出差引額は、4億8,091万7,655円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億8,881万2,970円を控除した実質収支額は、1億9,210万4,685円となり、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は1億2,000万円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出決算の概要について説明を申し上げましたが、詳細につきましては、歳入歳出決算書、財産に関する調書、主要施策の成果に関する説明書及び監査委員より提出されました決算審査意見書などを御参照願います。

何とぞ御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、補足説明とさせていただきます。

○議長（後藤錦信君） 続いて、監査委員から審査意見の報告を求めます。

佐々木監査委員。

○監査委員（佐々木富夫君） 監査委員を代表いたしまして、令和5年度決算審査の結果につきまして、その概要を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から審査に付されました令和5年度一般会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入歳出簿、その他関係諸帳簿と照合し、計数の正確性、収入支出の合法性、財産管理の適正性等の確認を行い、例月現金出納検査、定期監査の結果も参考にするとともに、関係職員から説明を聴取するなどして詳細に審査を実施し、9月3日に審査が終了いたしました。

それでは、一般会計の総括を申し上げます。

お手元の決算審査意見書の2ページ上段の一般会計歳入歳出決算総覧の表を御覧願います。

歳入総額は112億7,697万344円、歳出総額は107億9,605万2,689円で、歳入歳出差引残額は4億8,091万7,655円となっております。

次に、一般会計の概要を申し上げます。2ページ下段の表、令和5年度の欄を御覧願います。差引残額は4億8,091万7,655円から、翌年度へ繰り越すべき財源2億8,881万2,970円を差し引いた1億9,210万4,685円が実質収支額でありまして、うち1億2,000万円を財政調整基金に繰り入れております。

次に、歳入について申し上げます。3ページ上段の表を御覧願います。

予算現額112億1,652万1,300円に対しまして、収入済額は112億7,697万344円で、予算現額に対する収入率は100.54%、調定額に対して99.99%となっております。不納欠損額は116万490円で、内訳につきましては5ページ上段の第2款使用料及び手数料のじんかい処理手数料の過年度分のごみ処理料であります。債務者の事業活動が実質的に停止していることから、事業所も閉鎖、解体されていることなどから、事業の再開が認められないことに伴うものであり、債務者の支払い能力及び費用対効果の観点から、不納欠損処理したことはやむを得ないものと認められ、このことにより収入未済額はなくなって

おります。今後とも、新たな収入未収金が発生することのないよう債権管理に努めることを望むものであります。

各款の歳入状況につきましては、3ページから9ページ及び審査資料の18、19ページに記載しておりますので、詳細については省略させていただきます。

次に、歳出について申し上げます。10ページ上段の表を御覧願います。

予算現額112億1,652万1,300円に対しまして、支出済額107億9,605万2,689円で、翌年度への繰越額2億8,881万2,970円を差し引いた1億3,165万5,641円が不用額で、予算現額に対する執行率は96.25%となっております。

歳出決算額を款別に見ますと、最も多くの割合を占めているのが、12ページ、第4款衛生費67億5,457万9,347円で、歳出決算総額に占める割合は62.57%、次に13ページ、第5款消防費29億4,053万2,533円、27.24%の順となっております。

その他各款の歳出状況につきましては、10ページから14ページ及び審査資料の18ページから25ページに記載しておりますので、ここでの詳細については省略をさせていただきます。

次に、財産に関する調書について申し上げます。15ページを御覧願います。

公有財産の年度末現在高は、土地につきましては前年度より10平方メートル減少し、70万1,859.48平方メートルとなっております。増減の内容は、大崎広域新斎場整備事業で建設用地に係る大崎市所有分と、接続道路に係る当組合所有分の交換に伴うものであります。

建物につきましては、前年度より2,602.27平方メートル減少し、6万6,471.98平方メートルとなっております。増加した内容は、中央クリーンセンターの第2計量棟、洗車場、資源物回収所の新築、減少した内容は旧中央クリーンセンターの解体によるものであります。

無体財産権につきましては、増減がなく、商標権3件となっております。

また、50万円以上の重要物品の増減内容につきましては、決算書の財産調書に記載のとおり、車両4台、無線装備等83機、救急機器等4機、その他機器等2機が増加し、車両5台、救急機器等1機が減少し、年度末における重要物品の合計は36品で、前年度より87品増加しております。

なお、定期監査において確認したところ、これらの維持管理につきましては良好であると認めるものであります。

次に、基金の運用状況について申し上げます。15ページ、16ページを御覧願います。

財政調整基金、大崎ふるさとづくり基金及び大崎広域新斎場整備基金の運用状況は、16ページの表のとおりでございます。基金全体の年度中増減高は2億1,393万2,151円減少し、年度末における基金総額は38億391万7,011円となっております。なお、基金取崩しのうち2億円は、大崎広域新斎場整備事業の資金に充てられたものであります。

基金は、現金預金及び確実かつ有利な有価証券により適正に運用されていると認められ、今

後もより安全で、かつ効率的な運用を望むものであります。

最後に、結びとして17ページ下段のほうに特に記載させていただきましたが、構成市町におきましては、人口減少、少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、財政状況はますます厳しくなっていくことが予想されます。当組合においても、今後新斎場建設や廃棄物処理施設の建設、延命化などの大型事業が控え、物価上昇に伴うさらなる歳出の増加も見込まれ、より一層の歳出削減の取組とともに、国県支出金や自主財源の確保が求められているところであります。

当年度は、歳入において、平成17年の組合統合から据置きとなっておりました斎場使用料を令和6年度から改定することを決定し、指定ごみ袋についても1枚当たりの単価の引上げを行ったところであります。今後も、社会情勢の変化を見定め、受益者負担の観点も踏まえて、自主財源の確保に向け検討を継続していただきたいと思っております。

歳入における市町負担金の比率が高い現状を踏まえ、財政計画に基づき、財政負担の軽減、平準化を行いながら、最少の経費で最大の効果を上げるよう望むものであります。

今後とも、構成市町との連携を深めながら、より一層の経済性、効率性、有効性に留意した適正な事業運営を進めることにより、共同処理事務としての責務を果たし、さらなる圏域住民の福祉の向上と発展に向け尽力されることを期待するものであります。

以上、令和5年度一般会計決算審査の概要について申し上げましたが、審査の結果、決算書及び財産に関する調書などの計数について、関係諸帳簿と照合した結果、正確であり、予算額、繰越額につきましては議決額と一致し、予算執行などの事務処理につきましても適正に処理されているものと認めるものであります。

その他、審査意見の詳細につきましては、お手元の審査意見書により御理解を賜りますようお願いを申し上げ、審査意見の報告といたします。

○議長（後藤錦信君） 会議の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

---

午後 1時05分 再開

○議長（後藤錦信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次、発言を許します。

4番佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 時間も大分経過しましたので、順次、質疑に入らせていただきます。

議案第16号令和5年度大崎地域広域行政事務組一般会計歳入歳出決算認定について質疑をいたします。

1、通告でございます。消防・救急活動及び施設整備事業について質疑をいたします。

主要施策の成果に関する説明書22ページにおきまして、1、火災でございます。令和5年

中の火災件数は51件と、前年比7件の減で、過去2番目に少ない件数であり評価に値するものと思われます。その中で、死者が7人で前年比2人の増となっております。火災種別で、建物火災が4人、その他火災が3人と報告されておりますが、その他の火災とはどういうものを指すのか、内訳をお伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） その他火災における死者3人の内訳について、御説明をさせていただきます。

令和5年中におけるその他火災による死者3人の内訳は、屋外において枯れ草など焼却作業中による死者が2人、屋外における放火自殺による死者が1人の計3人となっております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ありがとうございます。そのように内訳を数えるわけですか。分かりました。

さらに、損害額が前年比3,076万4,000円ということで10%以上の増加となっておりますが、このことはどのように分析しておられますか、お伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） 火災件数としましては、令和5年は令和4年よりも7件減少したものの、令和5年の焼損棟数は令和4年よりも17棟増加しており、件数は減ったが、棟数が増えたということになります。そのことに伴う収容物の損害額も増加しているものと分析しております。

さらに、令和5年は岩出山で発生した畜舎火災、美里町で発生した作業場の火災など、損害額が高額となる火災が前年よりも比較的多かったものと分析しております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 丁寧な御説明ありがとうございます。

そうした中で、先ほどの火災種別、あるいは今回のような大型化といわれる火災の状況等々をしっかりと把握するために、以前にドローンを導入されていたと聞きますが、その利用状況等について令和5年度の状況をお伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） ドローンの活用について御説明をさせていただきます。

火災の場合は、複数棟に及ぶ建物火災や林野火災など広範囲にわたる延焼状況の情報収集活動などに活用したほか、災害以外においても火災調査や訓練など、上空から撮影することが効果的な場合に有効に活用させていただいております。

令和5年度中の活用は、災害での活用としまして、火災が11件、災害以外での活用として、火災原因調査や訓練など合計43回活用してございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ありがとうございます。

そうした中で、各地域におきましてドローンの性能といわれますものは、かなり進んでいるとお聞きしております。埼玉県や岩手県等々の現状におきますと、非常に広範囲に及ぶ災害に対しても、400メートル以上離れた地点で災害の状況を早期に確認したり、あるいは消防隊員の安全確認のためにもしっかりと確認しながら、その活用をしているという状況があります。

地域の消防にもよりますが、各消防団にもドローンを配置しているという例がありますけれども、大崎広域におきましては、そのようなことは考えているのでございましょうか。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） 現在、大崎消防本部では、指揮隊に1体、ドローンを配備させていただいております。この指揮隊は、大崎管内各構成市町で災害があった際に、火災の場合は出動しますので、指揮隊に配備し、機動的に活用するようにさせていただいております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ありがとうございます。

そのドローンもかなり高額だということも聞きました。けれども、経過年数がたっておりまして、5年も過ぎれば、かなり進んだ、より性能の高いドローンがありまして、そして隊員の皆様にも安心して使えるような構造等々もあって、そういったものの必要性というものもあるかと思っておりますけれども、いかが考えておられますか。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） 議員おっしゃるとおり、技術発展により、日進月歩で性能のよい機体が出てきております。主に、防水性能であったり、最大風速抵抗や最大飛行時間の性能などが高まっており、特にこれまで大きく制限を受けていた気象条件における使用の幅が広がりつつあるものと承知しております。

当消防本部におきましては、整備計画に基づき、令和9年度に更新を予定しております。その際は、気象条件に関する性能、災害活動や捜索活動に有用な性能を重視し、消防の使用用途にふさわしい機体を検討していきたいと考えております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 私が聞きたいと思うことをしっかりと御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。令和9年度の更新予定ということで、士気が上がることをなおさら期待いたしまして、次に移ります。

2に移ります。

令和5年の救急車出動状況は、1万151件と過去最高でありましたが、この要因をどのように捉えておりますか、お伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） 令和5年中の出動件数は1万151件で、過去最多であった前年と比較しましても230件を超える、2年連続で過去最多を更新する出動件数となりました。

主な事故種別を比較しますと、急病のみが増加しております。この原因は、記録的な猛暑による熱中症による搬送、またヘルパンギーナ、急性胃腸炎などの小児関連の感染症の増加が要因と考えております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 令和5年は本当に暑かったということの中で、熱中症ということが多かったと思います。

そうした中で、今年状況をもし把握しておるならば、令和6年はどんな状況か、熱中症に関して伺いたします。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） 令和5年中の熱中症による搬送人員は224名でございます。前年比101名増加となっております。記録的猛暑により、熱中症に警戒が必要となる暑さ指数2.5以上の日が92日間と前年より多く、さらに7月から9月にかけて、48日間連続で続いたことが要因と考えております。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ありがとうございます。

ただいまお答えいただきましたのは、令和5年ということの中で、やはり暑かったと思っております。令和6年のことを聞いたつもりでございますが、いいです。実は、行政報告の中で、昨年よりも88件減っているという状況が把握できました。そのように説明を受けましたので、理解いたします。

去年よりも、今年も暑かったかなとは思うのですけれども、今年は去年より少なかったというその原因は、様々な要因があると思うのですけれども、実はいろいろな行動等を見ますと、消防自動車の地域巡回の中でも、熱中症予防を呼びかけたり、あるいは消防車が熱中症の症状の方を病院に運び終わって、帰った後にも熱中症に気をつけてくださいという、本当に予防活動というものもかなり効果があったのかなと思いますけれども、そういったことについてはどのように評価しておりますか、伺います。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） ありがとうございます。

佐藤議員おっしゃられるとおり、大崎消防本部でも、救急車または消防自動車による広報を実施しております。

議員お話しのとおり、救急車が病院に収容した後、帰りながら広報したりとか、あとは熱中症嚴重警戒、指数が2.8を超えた場合は、あえて消防自動車、救急自動車でもちに出まして、熱中症防止の広報を図っているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ありがとうございます。

そうすると、それは令和5年から実施しているのですか。それとも、その前からやっている

ことをございましょうか。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） 令和5年に限ったわけではなく、以前から実施しておりました。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ありがとうございます。

1階に行きますとモニターがありまして、消防活動は地域の皆さんを災害から守る、それから消防は愛であるという思いが十分伝わるような活動かと思っておりますので、引き続き頑張っていたきたいと思います。

次に、ドクターヘリの活用状況を伺うということを書いておりました。連携状況は大丈夫かということをございすけれども、ランデブーポイント等々含めて、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（後藤錦信君） 伊藤消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（伊藤宏昭君） ドクターヘリの活用状況ということで、令和5年中のドクターヘリ要請は49件、うち11件がキャンセルとなりまして、現場活動事案は38件ございました。

このキャンセルの内容につきましては、天候不良でヘリが飛べないとか、あと救急隊接触時に、ヘリコプターよりも救急車で搬送したほうが有効だという判断をした場合がキャンセルとなっております。

ランデブーポイントの件につきましては、現在、大崎管内で総数40か所のランデブーポイントがございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） ドクターヘリの活用は、県本部との連携等々様々あると思ひすけれども、しっかりと、地域住民の皆さんの安全の意識、あるいは安心の意識に伝えられるよう頑張っていたきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に移ります。

消防広域応援ということで、受援体制でございすけれども、先ほどの行政報告の中で管理者が丁寧にお答えしておられました。今年1月1日に能登半島で起きました。そして、この大崎地域、あるいは宮城県におきましても、東日本大震災であつたり、度重なる大崎市を襲う水害等々で、ほかの地域の皆様の支援に助けられたことがあります。

そういった中で、大崎広域においても、各市町においても、それぞれのまちでそういった体制を整えているとは思ひすけれども、そうした中で、改めてその応援体制等々に関する本広域行政の担当課の思ひを聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（後藤錦信君） 中楯消防本部防災課長。

○消防本部防災課長（中楯正宏君） 御質問にお答えいたします。

議員おただしの消防広域応援、受援体制という部分でございます。

令和5年度の事業でございますので、まず令和5年度の出動の部分を御報告させていただきたいと思っておりますけれども、大崎消防本部は、令和5年度中には緊急消防援助隊の出動はございませんでした。ただ、議員おただしのおり、令和6年1月1日に能登半島地震におきまして、全国では1件、令和5年度に1件出動しているという状況でございます。

大崎広域の受援でございますけれども、大崎消防本部には応援計画、それから受援計画を消防本部で定めております。その定めに従いまして、応援・受援等を判断しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 災害は必ずやってくると言われております。そうした中で、お互いの応援協定というものもしっかりと確認しながら、お互いに日本全国助け合うという思いが大切だと思いますので、どうぞ引き続き頑張ってくださいますようお願いいたします。

次に、2に移ります。

衛生施設等管理運営及び施設整備事業についてでございます。

主要施策の成果に関する説明書13ページ等々でありますけれども、令和5年度の斎場使用許可書交付件数は3,238件と、前年比57件の増加でありましたが、令和5年度までの使用料では経費との乖離が大きいため、受益者負担の公平性を踏まえ50%値上げしたというところでございます。令和5年度を基に、現在、値上げした料金で運営しているわけでございますけれども、住民皆さんの反応はいかがなのか、お伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） それでは、お答えいたします。

まず、斎場使用料の改定でございますが、令和6年4月1日の斎場使用分から改定を行っておりまして、その周知につきましては、令和6年1月1日発行の広報、大崎広域特集号や組合ウェブサイト等々を使いまして周知を行わせていただいております。

これまで、今お話しありました問合せや、この料金改定に伴う苦情に関しまして、まず斎場の受付を行っていただいております構成市町の窓口を確認しましたが、一切そのようなものは入っていないと。それから、組合のほうに関しまして、私どものほうに話は来ておりませんし、斎場の管理を委託している業者のほうにも一切そのような話はないという確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 私も、大崎広域の広報等々でこれは確認しておりまして、値上げするのだなということ、そして前回の大崎広域の議会でも、前々の議会でも、その上げるに当たって

の議論の経過は十分承知しております。そして、地域の皆さんからの不満の声も、私のところにも一切届いておりません。

けれども、先ほど決算審査意見書の中で最後のほうに、斎場におけるこの件につきましては1.5倍の値上げ、さらには収集ごみ袋の値上げというものが、実際の経費との乖離が見られると。そうした中で、受益者負担の公平性を踏まえて上げたということでございます。

そういったことを考えたときに、こういったことがありました。火葬場におきまして、火葬収骨後の残骨灰に様々な金属が含まれております。資源循環を目的として売り渡し、施設維持費等に活用しているところもたくさんありました。本組合では、この火葬収骨後の残骨灰についてはどのように処理しているのか、お伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） それでは、お答えいたします。

まず、残骨灰の処理でございますが、議員おただしのように、資源循環を目的として売却している自治体もございますが、本組合の残骨灰の処理につきましては、火葬炉メーカーが行う火葬炉設備保守管理業務の中で併せて処理を行っていただいているということで、売却は直接的には行っていないところでございます。

それから、県内のほうは、27斎場がございまして、そのうちで売却を行っているのは1斎場、仙台市で行っているところで、ほとんどのところはまだ行ってないところでございます。以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 御答弁ありがとうございます。

実は、この問題に関しましては、死後の火葬の後だということの中でも、様々な法律的な厳しい、あるいは裁判等々の前例があります。そういったことを一生懸命考えていらっしゃるのだと思います。

実際は、収骨前の骨は遺族のものと、そして収骨が終わりましたといったならば、それは施設のものだと。そして、いわゆる産業廃棄物ではなくて、一般のごみというふうな扱いになるということございました。

そして、いろいろその残ったものに関しましては、金歯であったり、それからステンレスであったり、様々なものが含まれているということございまして、埼玉県等々では、その処理を管理しております斎場運営のほうで分別し、売却して、そして遺族の理解を得ながら、修繕費等々、維持費に充てているという自治体の例がありました。

今、収入がかなり厳しい中で、そういったことも遺族の理解を得ていただきながら活用するという方策も必要では、あってもいいのかなと思います。

ちなみに、東京都のある地区では500万円、あるいは埼玉県等では600万円等といった収入が得られておりますので、そういったことも考えてもいいのかなと思われましたので、質問させていただきました。

終わります。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 私も、議案第16号令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてお話を聞きたいと思っておりますけれども、主要施策の成果に関する説明書の3ページの事業名3、広域活動基盤推進事業からお聞きしていきたいと思っております。順次聞いてまいりますので、簡潔にお答えいただきたいと思っております。

まず、大崎ゆめっこパスポートの利用が増加したものの、ほかの圏域のパスポート所持者の利用が減ったという結果になっておりますけれども、その原因と対策についてお伺いいたします。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長兼総務課長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

大崎ゆめっこパスポートの利用状況につきましては、主要施策の成果に関する説明書の3ページに表がございます。中鉢議員の御指摘のとおり、大崎ゆめっこパスポートを利用してリーフレットおおさきに来た大崎圏域内の児童生徒数は、令和4年度2,356人だったのに対して、令和5年度は3,097人と741人、31%の増となっております。その一方で、他圏域、特に仙台都市圏の場合でございますけれども、その利用者は786人、37%の減となっている状況がございました。

この原因としまして、2つほど理由があると考えております。

1つ目は、昨年7月に夏休み期間を直撃するような形で新型コロナウイルスの感染症が再拡大したということで、恐らく遠出を避けて近場の施設を利用しようとする児童生徒の数が多かったのではないかとということが1点でございます。これは、大崎圏域の中の類似施設もほぼ同じような傾向を示しておりますので、新型コロナウイルスの要因というのは確かにあるのではないかと考えております。

あと、もう1点の理由としましては、昨年度、広報戦略の見直しによって、大崎圏域内への広報を強化し、その反面大崎圏域以外への番組広報リーフレット配布を縮小したということがございました。それが2つほど考えられる原因でございます。

その対策でございますけれども、最も有効な対策は、何といたっても広報の強化ではないかと考えておりますので、今年度は、昨年度見送りました富谷、黒川地域、それから仙塩地域、石巻地域のリーフレット配布をまた再開したところでございます。6月に夏番組のリーフレットを配布したわけでございますけれども、その結果、現在のところ大崎圏域内では3.5%の増、そして大崎圏域以外では30%の増が認められているところでございまして、今後とも番組の選定と内容の充実はもちろん、こういった大崎圏域内外への効果的な広報戦略の立案、そして来館者増のための様々な企画を考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 令和6年度の話も含めてお聞きしましたけれども、民間企業ではないので売上げが上がればいいという単純な話では当然ないわけですが、私が思うには、例えばプラネタリウムなんかは子供たちにとってかなり良質なものだろう。ですから、いいものをしっかりとお届けをするというところのアプローチをどうしていくのかということで、今言われたようなPRの問題、そしてあと番組のセレクトの問題ということ、確かに両面大事なことだと思いますので、今後、意を用いてしっかりやっていただきたいと思います。

続きまして、その次のページの広域行政研修会、講演会ということで、昨年度は名古屋大学大学院の加藤先生の地域公共交通の話で、私もこれを聞かせていただきました。大変いい内容だったということと、これまでも広域のこの研修会は大変興味ある内容が多かったので、この事業そのものは大変評価をしているところでもありますけれども、ここに書いているように基本的には職員及び我々議員がターゲットだということはよく分かるのですが、例えばその開催目的である行政課題や地域の課題、自治体運営をテーマとするという形を考えたときに、やはり地域の住民ももう少し巻き込んで、一緒にいいものを見て考えていただくということが大事だと思いますので、会場の都合等々も当然あるのかもしれませんが、であればもっと大きいところということで、ぜひ一般の市民ももう少し巻き込むことを考えてもいいのではないかと思いますので、その辺はどうなのでしょう。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

この広域行政研修会につきましては、公益社団法人宮城県市町村振興協会と本組合が共同で主催してございます。

議員先ほど言われたとおり、広域の市町村職員等を対象に、当面の政策、行政課題、地域の課題、自治体運営等をテーマとする研修会を行ってございます。

また、この研修事業については、宮城県市町村振興協会の広域行政圏市町村職員等研修事業の研修助成事業により実施していることから、基本的には市町職員等、具体的には構成市町の職員、構成市町の議会議員、組合職員、他圏域の職員などを対象とした研修事業でございます。

しかしながら、著名な講師をお呼びしているということから、本組合では一般聴講者の枠も設けて、人数を制限した上で参加を呼びかけている状況でございます。

令和5年度については、地方公共交通を題材に、加藤博和氏に講演をいただいて、266名の参加のうち一般の方が21名おられました。

今年度については、11月19日に日本総合研究所主席研究員、藻谷浩介氏を講師に迎え、「東京集中が招く日本の危機と大崎地区の活路」と題し御講演をいただく予定になっておまして、一般聴講者も会場の収容人数の10%強を目安に40名ということで設定して、広報等を通じて周知してございます。既に32名の応募がございまして、職員を含めてできるだけ多くの方に参加していただけるように努めてまいりたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 今、事務局長が言われたように、入れ物の都合がどうしてもあるので、フリーで何人でもというのは難しいのはよく分かるのですが、加藤先生もそうですし、あと今年は藻谷さんということで、藻谷さんは、私はもう既に5回ぐらい聞いていますけれども、何回聞いてもいいのですね。ですから、ぜひ一般の方にもより聞いていただいて、一緒に課題を考えていただくということは大事だと思いますので、無理にとは言いませんけれども、来年あたりはもっと広くぜひやっていただきたいと思います。これはこれぐらいにしておきたいと思います。

続きまして、ふるさとづくり基金の果実事業についてお聞きします。

その中で、市町村助成事業というのがありまして、これについて目的が広域的な事業で、観光旅客の拡大、地域の活性化、人材活用、育成等ということで、それに対する支援ということなのですが、こういった目的を掲げているのであれば、それをどの程度達成したのかというような成果指標をしっかりと立てながら、その指標の数値で測定をしていくといったことが必要だと思うのですが、それはどうなのでしょう。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この大崎ふるさとづくり基金を果実として活用している事業なのですが、令和5年度につきましては、大崎市の自主文化事業2件に対して合計300万円、4町の自主文化事業や観光イベント、伝統文化事業等に対して各200万円、合計1,100万円ほどの助成をして実施してございました。

議員お尋ねの市町村助成における成果指標についてなのですが、現在は明確な数値を設定しておらず、公表等も行っていないわけなのですが、ただ申請時に提出される事業計画書とか、あと各事業終了後に提出される実績報告の中で、事業の目的やイベントへの参加者数等の成果数値というのは提供されております。なので、一定の成果を評価することは可能であるのかなと思われまますので、今後こういった主要施策の成果等に関する説明書とか、そういった部分については、できるだけ成果の数値の記載をしながら、目標管理というのを設定していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 今後そのようにぜひしていただきたいと思うのですが、その根本には、何でこれを広域でやらなければいけないのかという疑問が多分あると思うのです。結局、負担金をもらったものを返してまたやっているような話なので、だったら最初から自分のところでやればいいのかという話になってしまうと思うので、これを広域でやるということはそれなりの意義があるよねと。それは、こういった指標で測定してしっかりとやっていますよと説明していかないと、なかなか難しいと思います。

圏域住民からすれば、例えば大崎市は60数%負担しているのに300万円しか戻ってきていないのかみたいな話になるのですよ。だからそうならないように、広域の事業としてこうい

ったものはこういう成果を上げていますということをしっかりと説明できるように、ぜひしておいていただきたいと思います。

続きまして、プラネタリウムのお話をお聞きしたいと思います。7ページです。

ここについては、37校中、30校がこの事業を利用したということで、私は個人的には37校中37校が利用したほうがよかったのではないかと思ったわけですが、いろいろお話を聞いてみると、ここはプラネタリウムを使ったかどうかではなくて、バスを使ったかどうかということでありまして、ちょっと私の勘違いもあったわけですが、ただいづれにしましても、いろいろ都合が、学校行事等々で組めないということもあると思うのですが、各構成市町の教育長がこの教育委員会に出てきているわけですので、必修で本当にプラネタリウムをぜひ見ていただいて、多くの子供は1回は多分見たことはあると思うのですけれども、でも中には見たことない子もいると思うのです。見たことない子がこういったことに触れることによって、自分のいろいろな将来の可能性にうまく結びついていくと、大変いい事業になってくるのではないかと思いますので、そういう意味で、必修というか、悉皆というか、そういった形ができないのか、そういった議論があるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長兼総務課長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

全ての生徒児童が学校の学習指導計画に基づいてプラネタリウムの利用を必修化するという、いわゆる悉皆性という議論でございますけれども、これまで悉皆性についての議論はなかったと認識しております。

ただ、やはりプラネタリウムの利用を拡大していきたい、そして全ての子供たちにプラネタリウムで学習してほしいという願いは開館当時からあったもので、これまで何度となく各市町の教育委員会であったり、あるいは現場、各学校を回ってプラネタリウム利用をお願いしてきたということはこれまで行ってまいりました。

そういった学校を訪問する中で、現場の声というのがあったわけですが、どうしても学校行事の関わりであるとか、一番のネックは交通手段の確保、バスの確保が難しいということで、学校の現場からは、絶対にプラネタリウムを使っていくということになると、様々な課題があって難しいというお話でございました。

そういった現状を踏まえて、まず、先生方に利用していただくために、その内容を充実させていくということ。そして、このプラネタリウムの学習支援事業の趣旨でございますけれども、移動手段の確保を組合で行って、バスの利活用をしやすいような環境をつくる、そういったことを平成29年度からこの事業を実施することによって整えてきたということでございます。

結果的には、今年度につきましては、徒歩で来館する、そして自主的、自前のバスを確保して来るといった学校も含めると、37校中37校全学校が利用するという見込みがございまして、そういった成果につながっているということを御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 結果として全校ということであれば大変いいことですし、ぜひ教育長、PRを先頭切ってやっていただきたいと思います。これはお願いにしておきたいと思います。続きまして、ほなみ園についてお伺いいたします。

ほなみ園では医療的ケア児の受入れを、もう既に3年ぐらいになるのだと思いますけれども、やっていただいて、大変本当に難しい事業をやっていただいているということに深く感謝と敬意を示すものでありますけれども、現状どのような問題点があるかだけ確認しておきたいと思っております。

○議長（後藤錦信君） 柳川ほなみ園長。

○ほなみ園長（柳川 敦君） それでは、お答えさせていただきます。

まず初めに、この受入れにつきましては、平成30年4月から看護師を2人配置いたしまして事業を開始しております。今年度で7年目を迎えたところでございます。

現状の問題という部分でございますけれども、ほなみ園は医療的ケア児だけではなく、児童福祉法の規定に基づく医療的ケア児以外のいわゆる知的障害でありますとか、発達障害のある、そういった児童にも支援を提供する必要があるとございます。したがって、医療的ケア児の受入れにつきましては、現状においては看護師2人で対応できる範囲での受入れとならざるを得ないと考えているところでございます。

なお、ほなみ園以外の受入先といたしましては、令和3年4月に大崎市内に開所した民間事業所が1つございます。ほなみ園と、この民間事業所、官民が連携しながら対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） やはりいろいろな障害の子供がいる中で、そういった子供たちを多く受け入れていくことについて、いろいろ御苦労いただいていることに感謝申し上げたいと思っております。

それで、医療的ケア児のところだけちょっとお聞きする形になるのですが、インシデントだとか、事故というのはないのでしょうか、結構あると思うのです。病院なんかも結構そういったものがある中で、やはり事例集といいますか、ヒヤリハットの事例集を積み重ねていくことによって事故を防いでいくということが一つ方策としてあると思うのですが、そういった考えというのはあるのか確認したいと思います。

○議長（後藤錦信君） 柳川ほなみ園長。

○ほなみ園長（柳川 敦君） それでは、お答えさせていただきます。

医療的ケア児のヒヤリハットにつきましては、まず排便管理ですとか、導尿等のいわゆる医療的ケアの提供の部分、こちらに関するヒヤリハットにつきましては、今のところ起きておりません。

しかしながら、療育中におけるヒヤリハットという部分につきましては何件か事案がござい

まして、例えば給食の配膳の誤りですとか、あとおむつ交換の際に他の児童に踏まれそうになったという事案がございましたので、そういった場合はガイドラインに基づきまして、ヒヤリハット報告書を作成いたしまして、原因の分析と対策を検討した上で、職員間で共有いたしまして再発防止に努めているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 事故が起きるときというのは、想定してなかったというようなことがよくあるわけですがけれども、こういった小さいインシデントの積み重ねを軽視すると、なかなか防ぐことは難しくなっていくのだらうと思いますので、ぜひその辺を小集団活動的なところで蓄積していただいて、みんなで共有するということは大事だと思いますので、そういった取組をぜひお願いしておきたいと思います。

それとあと、保育所等の訪問支援というのも、ほなみ園にとっては非常に大きな事業だと思いますけれども、実績として3件と9件ということで、支援の部分と訪問相談の部分ですね。これは何となく少ないような気がするのですが、課題というのがあればお聞きしたいと思いません。

○議長（後藤錦信君） 柳川ほなみ園長。

○ほなみ園長（柳川 敦君） お答えさせていただきます。

まず令和6年4月1日現在で、大崎管内には保育所や幼稚園等が67施設ございます。そのうち3割の施設の職員が本園で開催する研修に参加した際に、その職員から潜在的に支援が必要な園児がいるというお話も受けておりましたので、議員御指摘のとおり、私も体感的にはそう多くないと感じたところでございます。

そこで、人数が低い要因といたしまして、保護者への周知が十分に行き届いていないのではないかとこの可能性を考えたところでございます。現在、保護者向けの周知につきましては、ウェブサイトを主体として行っているところでございますが、今後につきましては管内の保育園や幼稚園、そして子育て支援施設などに、支援内容が分かるフリーペーパーの配架の御協力をお願いして、周知を図っていきたくと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） やはりそういった地道な取組が重要だと思いますので、ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。

続きまして、30ページの6の防災業務で、イの原子力防災についてお聞きをしたいと思います。

去年というのは当然今年の1月も含んで去年ですから、去年度ということですから、能登半島地震の影響で訓練が縮小されたということで、やはり間もなく女川原発再稼働という中で、訓練そのものが縮小されたというのは、しょうがない面もあるのだと思いますけれども、まさに今何が起こるかもしれないということで、圏域住民としては心配が募る部分があると思う

のです。

そういうところで、そういった心配を払拭していくためにも、訓練だとか、様々な、これは実働もそうでしょうし、机上も含めてしっかりと詰めていかなければならないのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（後藤錦信君） 中楯消防本部防災課長。

○消防本部防災課長（中楯正宏君） お答えいたします。

原子力防災という部分でございますけれども、令和5年度は縮小開催したとこちらに書いてあるとおり、原子力の防災訓練というのは年1回必ず実施しております。それで、実施している中で、一部の訓練が、能登半島の関係で最初は延期になったのですけれども、残念ながら中止という判断をされております。一部の訓練だけでございますので、そのほかの訓練、住民避難訓練、そういった部分は実施されておまして、原子力防災の部分で、議員お分りのとおりUPZの部分、当消防本部管轄には涌谷町と美里町が一部入っているという部分で、そちらのほうの防災訓練は実施しているということでございます。

今年度は、UPZは、涌谷町は233世帯、それから美里町は30世帯ほど該当しているのですけれども、それぞれの訓練計画、涌谷町だったら広いですので、その一部の区域を限定して避難をします。美里町は、30世帯全員が訓練に該当するという部分で、ほぼ8割方の住民の方がきちんと訓練に参加してくれて実施しているというような状況でございます。

一部の訓練が実際縮小はされておりますけれども、住民避難訓練等大事な訓練は継続して実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） そういうことであれば、大丈夫だと思うわけですが、ただやはりUPZ内での訓練の在り方、あとはUPZの外ということで、以前はPPAと呼ばれていたエリアがあると思うのですけれども、我々の住んでいるこのエリアも50キロということで、UPZでは当然ないわけですが、では何したらいいのだということをも自分自身に問いかけてみると、ちょっと分からないということで、多くの市民はやはり分からないのだと思うのです。

だからそういう意味で、別にその危険をあおるというつもりは全くないですが、今まではよかったかもしれませんが、今から何かが起こるかもしれないのだと。

それで、我々が3.11で学んだのは、要するに想定外というのはないのだと。常に想定していないといけないのだということです。それが朝起きるのか、昼起きるのか、夜起きるのか分かりません。この間の能登のように、地震のときに起きるかもしれないし、雨が降ったときに起きるかもしれないという、その複合も含めて様々な形態を想定しながら訓練を積み重ねていくということが非常に大事なのではないかと思います。

それで、我々は結構災害が多いので、何となく災害なれしているというわけではないでしょ

うけれども、その部分はあると思うのですが、やはり原子力災害は経験がないわけなので、これは誰でも多分そうだと思いますけれども、しっかりその想定を様々考えて、ぜひ多くの圏域住民を巻き込んで、みんなが安心できるようにぜひ進めていただきたいと、今後のそういった訓練についてぜひお願いをしておきたいと思います。

続きまして、時間も時間なので、最後に生涯学習センター事業、32ページをお聞きしておきたいと思います。

これについては、一番最後の4の視聴覚情報事業、35ページになりますけれども、視聴覚情報事業というのは、非常に私は大事なものだろうと、ただ時代が変わった中で非常に大きく変化しているのだと思うのです。我々が子供の頃という言い方も変ですけども、例えば高校生時代、学校に視聴覚室というのがあって、そこで視聴覚教材というのがあって、いろいろそれをいじったりしていたのですが、今視聴覚情報というと、子供に視聴覚情報って分かるといっても、多分分からないですよ。それぐらい世の中が変わってきているので、この言葉も含めてもう少し見直しをしながら、大事なものを圏域の住民に、一番大事なのは子供たちに、どう本当に伝えていくのかという部分について、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長兼総務課長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

昨今のデジタル化によりまして、視聴覚情報事業の環境というのは本当に大きく変わっております。

視聴覚情報事業の機能というのは2つあると考えておりまして、1つはライブラリー機能、教材貸出しです。それから、メディア教育、これはパソコン等の操作スキルの向上を図ることでございますけれども、メディア教育に関してはまだまだ生涯学習センター、パレットおおさきの役割というのは大きいものがあると思います。特に、高齢者の皆さんのそういったICT技術というのは、本当にまだまだ高めていく必要があると感じております。

問題なのは、視聴覚情報の中でもライブラリー機能だと思うのです。今年2月に各学校、それから社会教育施設等を対象にしまして、教材のニーズ調査をいたしました。その結果、予想はしておりましたけれども、特に学校では電子教科書や電子黒板、そういったデジタル化が非常に進んで、子供たちは1人1台情報タブレットの端末を持っている時代でございますので、使われる視聴覚教材は全てもうデジタルで手元にあるのです。そうすると当然、パレットおおさきの現物教材に対するニーズというのは低くなっていきます。

ただ一方で、幼稚園、保育所などの低年齢層の幼児教育の場では、いまだ16ミリの利用ニーズというのは高く、16ミリの操作技術研修会などにも幼稚園の先生方は参加されている状態ということで、施設によってニーズは違うのですけれども、総じて視聴覚教材に対するニーズは激減しております。

今後の課題としまして、そういった時代の変化に対応して、どういうふうにしなくてはいけないかというのを、まずは小学校、中学校の先生方がつくる北部管内教育研究会の視聴覚部会

の先生方と相談し、協議しまして、今後の検討をしておりますけれども、その一つの方策として、先生方が作るデジタル素材、デジタル教材、わざわざパレットおおさきに来て教材を作らなくても、先生方一人一人、自分の持つ機械で、あした使う教材を作っているわけですから、それらをうまくライブラリー化し、生徒児童のデジタル端末に効率よく配信して使っていくような環境、そういったシステムをつくれないうことと今模索中でございます。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 世の中の変化が大きい中で、なかなか対応が難しいということについてはそのとおりだと思いますけれども、ただこの主要施策の成果に関する説明書にゼロ、ゼロ、ゼロではあまり意味がないので、16ミリフィルムというのも私が小学校ぐらいの話ですので、もうちょっと時代遅れどころの話ではないのではないかと感じがしますけれども、いずれにしても映っているものそのものはいろいろ、NHKのアーカイブスではないですけども、白黒でも良質なものは良質なわけなので、その手段としてのメディアとしての16ミリだとかVHS、こういったものについては再生する機械すらもうないような時代になってきていますので、ぜひそこは新しい時代に合わせて、やはり良質のコンテンツを子供たちにしっかりと役立たせて、そして子供たちがしっかりとそれを自分のものとして使って自分たちが発信していき、そこまでの部分をしっかりとセンターとして関与していただくということが大事だと思いますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

おしまいにします。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） 3番加川でございます。

質疑させていただきます。

主に主要施策の成果に関する説明書から3点質疑してまいります。

まず、1点目でございます。説明書の2ページ目です。

広報発行事業についてお聞きいたします。

まず1つですが、広報紙に対して、広報「大崎広域」、これは非常に生活に根差した情報を発信しているものだと理解しております。こちらの掲載内容や紙面の構成に対しまして、圏域の住民からどのように意見を聴取しているのかといったところ。また、もしありましたら、どのような意見があったのかを併せてお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えいたします。

広報発行事業につきましては、本組合と圏域住民をつなぐ媒体として年4回発行しております、構成市町の広報紙と併せて圏域全戸に配布してございます。

圏域住民に組合事業への理解を深めてもらうとともに、適切で分かりやすい情報の発信に努

めており、また目の不自由な方への情報提供として、広報の内容を朗読収録した声の広報を作成して、広報紙と併せて組合のウェブサイトに掲載してございます。

広報紙に対する圏域住民からの要望ですとか意見等について、掲載した記事の内容とか、イベント等については、直接担当課のほうに問合せが行っていると認識してございますが、特段、広報紙に関する要望については、令和5年度についてはございませんでした。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

令和5年度は、広報紙の紙面についての意見がなかったということだったのですが、意見を出すにはどうしたらいいのかというのを、広報紙を見ていて思うと、裏表紙の下段のところ、問合せのメールアドレスと電話の代表だけになっていると思うのです。この状態で、例えば意見がないからいいではなくて、意見が出しづらかったのではないだろうかという見方もあろうかと思えます。このあたりというのは、令和5年度で、必要なのではないかとか、もっと工夫が必要なのではないかとといったところの議論はなされたのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） これまで、年4回発行するに当たって、職員から成る編集会議で、出す内容についてはいろいろ吟味しております。私も今年4月から来て、いろいろ従来からの広報紙を見渡した中で、さすがに今、少子高齢化というか、見る部分は紙面、そのほかにウェブというか、SNSというか、そういった部分に移行していく中で、ちょっと活字のほうは細か過ぎて見づらいのかなという部分ありますので、まずもって今年度については、できるだけ見やすいというか、逆に目で訴えるような、そういったものに特化というか、一応工夫してやりましょうということで活動をしてございます。

ただ、実際にホームページのほうにも掲載しているものの、ちょっと古いといった印象もございますので、次年度、令和7年度にウェブサイトのリニューアルも一応予定していますので、それを契機にもっと見やすい、市民がより簡単に見られるような広報づくりというのを検討していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

圏域住民の方々からの意見はないとしても、でも広報の編集の中で意見を出し、そして改善に取り組んでいらっしゃるということを理解いたしました。

また、ウェブサイトについても、いわゆる昔ながらの行政らしいウェブサイトになっているといったところがあるかと思うのですが、それを来年度のリニューアルに向けて考えていらっしゃるということで、理解をいたしました。

これは要望になってしまうかもしれないのですが、ウェブサイトを見ていただきたいのは、恐らく紙媒体だと御高齢の方々のほうがなじみが深いと思いますが、私も主にスマートフォンを使って検索しますし、もっとさらに若い世代ですと、パソコンでもなくタブレットでもなく

やはりスマートフォンがメインになってくるので、スマートフォンで閲覧したときにスマートフォン版のウェブサイトが出るように、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それで、ウェブサイトも更新します、そして広報紙も分かりやすく見やすく変えていきますといった中で、やはりいろいろな行政の広報紙というのはどうしても全戸配布されているもので、なかなか時間のない働き世代ですと、そのまま何かの書類と一緒にごみ箱に行ってしまうというところをよく聞くのです。すごく大事な情報を載せていただいていると理解しています。なのに、それが目に触れないということは、結局発信しても届いていないということになるので、広報紙の本当に到達したいところに行けていないのかなと思うのです。

そうすると、もうますますもって、ウェブサイトをきれいにしたとしても、見ようというきっかけがない。であればもう、SNSであるとか、直接的に発信をしていくほうが、ウェブサイトはそれはそれでいいのですけれども、SNSでの発信がいよいよもって必要になってくるのかなと思っているのですが、そのあたりは令和5年度での検討がなされたのか、いかがでしたでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 庁内のDXというか、そういったものについては、以前検討して、まずもってできるものというか、それを集中的にこの2年間でやっていこうといった形になっております。

その中で挙げたのが、まずウェブサイトのリニューアルというのをまず挙げていましたので、まずもってそこを計画どおり取り組んで、確かに議員おっしゃるとおりSNSとかスマホで、大崎市をはじめ各自治体も取り組んでいることなのですが、やはり若者でもすごく見やすいというか、取っつきやすいというか、そういった発信となっていますので、できればそのリニューアルと併せて、その次の段階で、そういったスマホ、SNSの活用というのを検討していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

まずウェブサイト、段階的に取り組んでいくということで理解をいたしました。本当に必要な情報、特に広域の事務組合で行っている事業というのは、本当に生活と直結しているものだというのを改めてこの数か月で感じているところですので、ぜひその情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

本件は以上でございます。

次に、2点目に移ります。

主要施策の成果に関する説明書でいうと3ページ目の広域活動基盤推進事業、こちらのみちのくの宝島大崎についてお聞きしてまいりたいと思います。

こちらの実績を拝見しますと、令和4年度は実績がゼロで、令和5年度は実績が1件と理解しています。これを見ますと、感覚的には少ないと思っているところで、この周知方法が十分

であったのかというところをお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） この大崎ふるさとづくり基金果実支援事業、みちのくの宝島大崎なのですが、こちらは御存じのとおり、ふるさとづくり基金の利子収入、その果実を活用して、大崎圏域で活動している団体が行う、公共性、公益性、広域性のある事業に対して、助成金を交付している事業であります。

これまで、平成8年度からこの事業を実施しているわけなのですが、令和5年度まで合計すると66事業に対して約1,840万円ほどの助成金を交付してまいりました。

対象団体については、大崎圏域で活動している団体で、広域的な実行委員会体制を確立している団体、または確立できる団体、つまり大崎圏域の1市4町の複数の市町に在住する実行委員により組織されている団体となりますので、市町単独の団体については交付の対象外となっております。

これまで広報紙とか、ウェブサイトには掲載しながら周知を図っているのですが、昨今低迷している要因として、新型コロナウイルスの影響でイベントの実施が困難となったこととか、あと市町単独で実施する事業であったり、広域的な実行委員体制が確立されていないといった理由で実際に不交付となった事案も発生してございます。

なので、こういった低迷している要因もあるのですが、令和5年度からは組合以外の市町の広報紙にも掲載してもらうなどして、あと広報紙以外の情報紙にも掲載を試みているところでございます。

そういった状況で、今年度については2団体から申請がありまして、事業を実施しているという状況になってございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） これまでのお取組と、件数であるとか、金額をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

ちなみにですが、令和5年度で、もしお分かりになれば結構なのですけれども、申請された実行委員会等の年齢層はお分かりになりますか。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） 令和5年度につきましては、大崎地域の俳句の大会ということで、そちらに対して16万円交付してございます。こちらの申請の団体の名簿が手元になるのですが、近年感じるのが、そういった組織も高齢化という傾向にもあるのかなということもありますので、一応そういった状況を見ながら、できるだけ若い方にも、こういった事業、取組があるというのは周知していきたいとは考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

今御答弁いただきましたとおり、若い世代にぜひこれを知っていただいて、そして広域的に

自分の町や市を越えて、若い人たちがつながって、活動するという一つの原動力になるだろうと思います。なかなか若い方は、自分で自己資金でイベントをするというのもすごくハードルが高いと思うので、こういう事業を知っていただいて、それを使うことによって、自分のまちを、枠組みを越えて、この大崎の圏域で人と人とが、若い人たちがつながっていくというのを目指していただきたいと思っております。

そのあたりでも、先ほどの広報のところでも申し上げましたSNSが恐らくつながっていくのだと思うのです。知っていただくためには、若い世代が使っているツールにどれだけ接続できるかだと思うので、ぜひそのあたりも含めて御検討いただきたいと思っております。本当にもっと活用していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

本件は以上です。

3点目です。主要施策の成果に関する説明書の8ページ目のほなみ園の運営事業の地域支援事業に移ってくるのですが、先ほどの中鉢議員の質疑で、課題については御答弁いただいたと理解していますので、そのあたりでもう少しだけお聞きしたいと思うのは、先ほど事業の周知がちょっと足りていないのではないかと、ここが懸念されるという御答弁をいただきました。

それで、これは事業を周知していくとなったときに、自分の家、子供とかが、その事業にフィットするというか、必要かどうかというのは、どうやって理解というか、つながるのかなという、そのあたりもやはり工夫が必要になってくるのだと思ったのです。であれば、やはりそれぞれこの圏域に67の対象施設があるということであれば、その研修などを通して、やはり訪問事業というのは物すごく重要な事業だと思うので、このあたり潜在的に支援が必要なお子さんたちに届けるには、それぞれの施設が間にきちんと入っていただく、周知していただくというところで、67の施設が大事になってくるのかなと思っているのですが、対象となる67施設に対しては、令和5年度、どういう周知をされたのか、もし今お分かりになればお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 柳川ほなみ園長。

○ほなみ園長（柳川 敦君） それでは、お答えさせていただきます。

67施設の職員の方に対する研修という部分で、主要施策の成果に関する説明書にも記載させていただいておりますが、公開講座というのがございます。こちらにつきましては、圏域の保育所や幼稚園の職員を対象といたしまして、障害児に対する専門的知識や療育技術を広めるために、本園の療育状況をまず公開いたしまして、その後、個別の質問や相談にも応じるという事業でございます。この事業の中で、そういった保育所等訪問支援の部分につきましても、こういった事業があるということで、そこで周知を図って連携をして取り組んでいるのが現状でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。公開講座を使って周知をしていく、そしてその内容についても理解を深めていただいていると理解をいたしました。

本当にこの事業が、大崎圏域の中で子供を育てる上で、不安とか困り事というのは、それぞれ皆さん抱えていると思うのですけれども、それを解消するための本当に大事な園だと思うので、それは障害があろうがなかろうが関係なく大事な園だと思うので、ぜひ大崎圏域の中にもその知見を十分に広げていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

ということで、本件は以上なので質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

これから議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤錦信君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

---

#### 「日程第8 一般質問」

○議長（後藤錦信君） 日程第8 これから一般質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

2番小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 2番小玉仁志でございます。よろしくお願いいたします。

日頃より、大崎地域広域行政事務組合の皆様には、地域住民の命、暮らしを守っていただいていることに感謝と敬意を表したいと思っております。まさになくてはならない大切な職域ですし、持続可能な運営体制でなければならない、そのように思っております。

その点を踏まえ、私からは大綱2点お聞きしてまいりたいと思います。

1点目は、消防職員採用状況について伺います。

近年、人口減少も相まって、企業や行政においても採用合戦が続いています。昨年度の採用見通し調査では、民間企業の大卒採用における充足率が75%という数字で、比較可能なここ11年間で最低のポイントとなっております。採用における売手市場が進む中、民間企業もあの手この手で人材の確保に必死になることが予想される状況ですが、大崎地域広域行政事務組合において、特に人員を欠くことのできない防災に関わる人材の確保、採用について、どう考えておられますでしょうか。

まずは、近年の応募者の推移についてお聞きしたいと思います。

次に、人材の確保、育成の現状と課題についてお聞きいたします。

最後に、それらを踏まえ、今後の人材に関する予測と対策についてお聞きしたいと思います。

2点目は、新最終処分場整備事業についてお聞きいたします。

現在、スクリーニングの実施から、最終候補地の決定がなされているところと思いますが、各地域で行われている住民説明会での様子など、実際のやり取りを拝見しておりますと、事業をスタートさせる上で必要な地域との合意形成について、より丁寧に進めていかなければならないのではないかと、地域住民からもその声を預かっております。このあたりの進捗や課題、今後の対応についてお聞きしてまいりたいと思います。

まずは1つ目、住民説明会の開催に伴って、その場で出されました意見についての見解並びに対応状況について伺います。

そして、説明会でも多くの方から懸念の声があった具体的な治水対策について、現在考えている案があればお尋ねをいたします。

最後に、今後の事業進捗と、それに伴った住民とのコミュニケーションをどのように取られていくのか、お聞かせいただき、私からの1回目の質問とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 小玉仁志議員から、大綱2点御質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の消防職員採用状況についてでございますが、まず応募者の推移について御紹介申し上げます。

消防職員採用試験は、大学卒業程度の上級職と高校卒業程度の初級職に区分して実施しており、今年度の応募者数は2つの区分を合わせて40名でありました。過去10年間の応募者数を見ますと、平成26年度採用試験時の92名から、平成27年度は52名に減少し、平成28年度以降は増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

このことから、大崎圏域内の高校などへの試験案内ポスターの配布や業務説明会の開催など、応募者の獲得に向けて積極的に取り組んでおります。

人材確保、育成の現状と課題についてでございますが、人材の確保につきましては、公務員

の定年延長制度や退職による欠員によって消防力の低下が生じないように、新規採用者数を平準化するなど、年齢構成のバランスを考慮し、計画に沿った採用を行っております。

また、人員体制につきましては、令和6年4月1日現在、条例定数に対する充足率は97%であり、消防車両の乗換運用や複数業務の兼務により人員を補完することで、消防業務には万全の体制で臨んでいるところでございます。

質の高い行政サービスを実現するためには、日頃から人材育成に取り組み、職員の資質向上と能力開発が重要であります。

消防職員に採用されますと、宮城県消防学校に入校することとなり、消防活動に必要な基礎的知識や技術の習得のほかに、住民広報に必要なコミュニケーションスキルを学んでおります。

また、職場外の研修といたしましては、消防大学校、宮城県市町村研修所などでの教育研修のほか、仙台市消防局での実務研修、大崎市、宮城県消防課、宮城県防災航空隊、宮城県消防学校、総務省消防庁への派遣など、多方面に職員を派遣、出向させ、多種にわたる業務に携わりながら人事交流の機会を設けることで、職員の資質向上に努めるところでございます。

しかしながら、住民の生命、身体、財産を守るという崇高な志を持って消防職員に採用され、人材育成にも力を入れている中で、転職を理由とする若年層職員の早期離職の課題も抱えております。

今後の人材に関する予測と対策についてですが、議員が御懸念されているとおり、少子高齢化や人口減少などで人手不足はさらに深刻化していくものと予測されます。この対策につきましては、繰り返しになりますが、採用試験の応募者の獲得に向けて、創意工夫を凝らした取組を継続することで、優秀な人材の採用につながるよう努めてまいります。

将来にわたって安定した消防行政運営を可能とする組織づくりを目的に、圏域の安全・安心を担う人材の確保と育成に取り組んでまいります。

次に、大綱2点目の新最終処分場整備事業についてでございますが、まず住民説明会及び意見の対応状況についてでございますが、色麻町では、地権者及び候補地周辺の袋、大原行政区の住民を対象に3回、大崎市三本木地域では区長会を対象に勉強会を含め2回、候補地周辺の斉田、音無、坂本行政区の住民を対象に5回実施し、計10回の住民説明会を開催しております。そのほかにも、本組合が整備を想定している施設と同様の被覆型の埋立地を擁する気仙沼市の最終処分場の現地見学会を4回実施しております。

説明会において、整備を予定する新施設の機能に対しては一定の理解が得られていると感じておりますが、御意見として、工事車両及び完成後の運搬車両が周辺道路を通行することに対する懸念や、三次スクリーニングの評価項目の内容、施設の整備に起因する水害に対する不安の声を多くいただいております。

特に、大崎市三本木地域の斉田及び坂本行政区の方々においては、令和元年の台風19号で生じた冠水被害の再発につながることを危惧されております。

具体的な治水対策についてでございますが、治水対策となると、本組合においてできること

は限られておりますが、候補地の開発に際し、宮城県で定める防災調整池設置指導要綱に基づき、防災調整池を整備いたします。整備に当たりましては、特に容量など、地域の要望をできる限り取り入れながら整備してまいりたいと考えております。

また、今までは候補地の雨水が直接下流域やため池に流入しておりましたが、今回の整備により、雨水を防災調整池に一時的にため、流出量を調整しながら下流域のため池に流すことで、2段階の治水対策ができると考えております。整備する防災調整池の下流側にあるため池は、以前の大雨の際に土砂が流入したことで容量が減少しているとのことですので、さらなる地域振興として、ため池のしゅんせつを行うことにより、保水能力は十分確保できると思っております。台風19号のような大雨の場合は、県道156号の側溝の大型化や、上三区坂本排水機場のポンプ能力向上は必要不可欠と考えられますので、大崎市と連携を図りながら、地域の皆様と共に宮城県や国へ要望してまいりたいと考えております。

今後の進捗並びに住民とのコミュニケーションについてですが、今後の予定といたしましては、引き続き丁寧な住民説明会を行う一方で、候補地における地質調査、測量業務及び生活環境影響調査を行いながら、基本計画及び基本設計を進めてまいります。

住民の方々からは、全ての事柄が決まってからの報告ではなく、途中計画での報告、説明をいただくことで、私たちの意見を整備内容に反映していただきたいとの御意見をいただいておりますことから、その都度、節目節目に丁寧な説明を重ね、御理解を頂戴したいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 1回目の答弁をいただきまして、ありがとうございます。

では、順次、再質問させていただきたいと思っております。

まずは、消防職員採用状況についてということで、お聞かせをいただきました。今お答えいただいたところによると、時期的に、いわゆる震災以降の時期から緩やかに応募者の推移というの、上下しながらということでありましたが、低下してきているとお聞かせいただいたわけですが、そのあたり理由などをどういうふうに推察されているかなど、もしあればお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 渡辺消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（渡辺 毅君） それでは、私から答弁させていただきたいと思っております。

職員の応募者の減少の部分については、伊藤管理者からの説明のとおりでありまして、10年以上前につきましては、上級職、初級職合わせて100名以上の応募がありました。それで、直近につきましては、昨年も40人台、今年は40人というところで、増減を繰り返しながら、職員採用、何とか試験のほうにこぎ着けさせていただいております。

この減少の評価分析という部分ではありますが、データをお示しさせていただきますと、一つは総務省のデータになりますけれども、地方公務員における働き方改革に関わる状況のデー

タによりますと、全国的に地方公務員の応募者数は、平成25年度から年々減少傾向にありまして、10年間で4分の3に減少したというようなデータが公表されております。

また、今度は厚生労働省、文部科学省もデータを公表しておりまして、大学等卒業者の就職状況調査によりますと、大学卒業者の就職率は平成22年から平成26年度までは、91%から94%で推移したとされております。平成27年度以降については、96%から98%で推移していると。議員先ほどお話ししたとおり、就職率の向上、社会全般の雇用の安定、より勤務条件のよい一般企業のほうにどうしても流れていってしまうということで、地方公務員の採用試験応募の減少、一つの理由づけ、分析結果になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。

まさに社会状況に応じて、この業界についても前後していくのだなということがよく分かるわけですが、現在大崎広域においては、条例定数では338人の職員数の方々に対して326人ということでしたので、それなりに充足していただいていると捉えておりますけれども、もう一つ気になってくるのが、いわゆる平均在籍年数も一つポイントになってくるでしょうし、あともう一つは退職者の年齢であったり、その理由が非常に気になっておりまして、例えば給与の面なんかでいうと、初任給につきましては、東京都はやはり高いです。大卒の初任給が21万円で、高卒に関しても17万8,300円という高水準になるのですが、全国の政令指定都市の平均初任給が19万2,832円、高卒でいくと16万5,966円ということで、大崎地域は政令指定都市よりも初任給については高い水準でずっと推移されていると私も拝見させていただいておりました。なので、給料の面では、この業界においては比較的いいほうなのだろうと考えております。

また、民間企業と比べてしまうと、今おっしゃっていただいたように、社会状況によってちょっと変わってくるのかなというところもあると思いますが、もう一度質問のほうに戻らせていただくと、退職者の主立った年齢であったり、その理由をもし捉えているところがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（後藤錦信君） 渡辺消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（渡辺 毅君） 消防部門の中途退職の状況によりますと、まず年代を区切らせていただきますと、平成28年から直近まで、自己都合退職者は33名おります。率にすれば1割程度になりますが、このうち若年層の退職割合、若年層であれば一般的に34歳と言われております。こちらの若年層の対象にいわせていただくと23名離職しておりまして、離職者全体の70%を占めているという状況でございます。

また、離職の理由等につきましては種々あります。やはり自分の可能性的なものを生かして次の仕事に向かいたいといった理由ですとか、あるいはなりわい、家業への転職、あと家庭の都合とか、そういったところが大方を示しているような状況になっております。

以上となります。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 退職者の理由というところ、なかなか多様性のある時代なので致し方ない部分もあるのかなと思いますが、やはりどうしても入り口が少しずつ、先ほどの100名から40名であったり、少なくなっている状況で、今度はその退職される方も何とか食い止めていかないと、実際に働かれる方がどんどん少なくなっていく状況、選択肢がなくなっていく状況に追い込まれるかなど。今のところこの数字は大丈夫だと私も思っておりますが、ただ傾向として減ってきている、応募者が減ってきている、退職者がそういった意味で若年層も少し出てきているという、この状況を踏まえて、未来に向けてどう対策を取られるのか。先ほど管理者からもありましたけれども、具体的には早期の辞職に対して創意工夫を持って取り組むとありましたが、そのあたりを具体的に教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 渡辺消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（渡辺 毅君） 離職を防止する具体的な対策というところではございますが、現在、総務課の中でも、職員採用の関わりについてさらに力を入れていかなければならないというところが、やはり組織の魅力なり、やりがいなり、あと今の若手職員、非常に興味深いところであれば、SNSの活用といったところで、今ふうな中で人材確保というところを考えるのであれば、またうちの職員の中においても、今言った魅力なり、やりがいなりということも、職員が入ったときだけ言うのではなくて、組織の中の一員というところを形として分かるように、そういう成果ごとにいろいろな言葉を声かけするということも大切なのだろうと思っております。

一つの例を言わせていただきますと、今度、若手職員、今一生懸命フレッシュマン研修と称するような訓練を5年程度は継続しております。そして、年度ごとに全体訓練、訓練成果を披露する場を設けてありまして、一つ二つ御紹介するのであれば、一つは消防長が評価する火災防御訓練消防長杯というようなところでの披露でしたり、あと高速道路で以前、多数傷病者が発生した事案がありましたが、そうした類似の事案を想定しながら、数多くの職員が訓練をして、そして評価をする、そういった部分をしっかりとつくり上げて、あと褒めるべきところはしっかりと褒める。そういった人材育成手法を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。

まさに、先ほど管理者からもお答えのあった出向させたりして育成につなげていくと、私はこれはすごくいいと思っています。やはり外を見てしっかりと内側に生かしていくという機会を職員に持っていただくのはすごくいいと思いますし、今みたいに大会等々で評価をしていくという、こういう取組もいいかと思いますが、ぜひ課題観として持っていただきたいのが、リクルートに関する問題と、あと一方で流出に関する問題という、この2軸で考えていかなければ

ればならないということだけは、ぜひ課題視していただきたいと思います。

特に、防災に関しては、私が本当に思っているのは、特に大崎地域に関してもそうなのですが、こればかりはAIですとか、ロボットですとか、そういったことにできないことがあまりにも多いかなと思っております。その人材の確保と育成というのが実に重要な職域だと考えておりますので、今現在働かれています人をぜひ大切にさせていただいて、そして地域に対しても魅力ある仕事としてしっかりPRして、いい採用につなげていただければと思いますので、これからこの職域、ぜひ創意工夫を持っていただければと思います。

あるリクルートの人材派遣であったり、リクルートに関する会社、今だと職域によっては年収の40%ほど手数料で持っていったりするぐらい、人材に関するリクルート業界は白熱しているということだったので、あぐらをかいているとすぐに我々も不足してしまうのではないかと、そういう懸念の下の質問の内容でございました。ぜひ課題観を持って取り組んでいただければと思っております。

続きまして、次の2点目の質問、再質問をさせていただきたいと思っております。

新最終処分場の整備事業ということでございますが、先ほど御答弁いただきました見学会の開催が計4回ほど、そして住民説明会については計10回の開催ということでありましたが、それぐらい住民への理解を進めていただいた中で、どうしてこのタイミングで、様々報道等もございましたけれども、懸念の声が上がってくるのかということ、現場で対応されている職員の皆さん、非常に大変かなとは思いますが、どうしてこのタイミングでこの内容、こういった懸念の声が上がってくるのか、所感があればお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） お答えいたします。

先ほどの管理者の答弁にもございましたが、建てようとしている最終処分場施設の必要性や安全性につきましては、一定の理解は得られていると感じております。

また、それ以外で、先ほどもありましたが、工事車両の通行や完成した後の灰運搬車両の道路の通行に関する不安、あとスクリーニング項目の内容の説明不足、あとは候補地を開発することによりまして、雨水が下流域へ流れ込むことによって、冠水でしたり水害が起きるといったような不安を皆さん抱えているようです。

そういったことに対する説明に対して、説明会において、私ども担当課である施設整備課での説明が十分ではない。そのことについて、担当課としては反省しているところです。そういった説明の不足に起因して、私たち担当課の職員、信頼といいますか、信用がまだ置かれていないのかなと私は感じているところであります。

今後につきましても、今まで以上に丁寧な説明を繰り返すことで、少しでもそういった信頼といいますか、不信を置かれている内容につきましても理解いただけるようにしていきたいと感じております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 今、課長のほうからもお答えいただきましたが、これとこれとこれとこれということで、随分このタイミングでは多く不足の部分があったのかなと御自身も反省されているということでありましたが、そのようにお聞きをいたしました。

冒頭、今日の議会が始まるタイミングでも、議長のほうからコピーを預かっておりました陳情書が、現在地域の皆様から出されている状況であると。まさに今、不足の点であることをおっしゃっていただいた部分を御指摘されているのかなと、私もその声を預かっておりました。

例えば、住民が知りたい情報と、執行部のほうが説明をしなければいけないものがかみ合っていないような感じを私も聞いていて受けるのですが、その点についてはどう思われているか。そして、そのあたりの食い違いがある認識がそもそもあるかどうかというのは、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） お答えいたします。

こちらの説明と、住民の方々が求めている内容について、食い違いがあるというのは、私どもも多少、肌では感じております。

説明会、限られた時間の中で説明しようとしたときに、やはりこちらで準備していったものと、質問を出されたときに、ちょっと手持ちの資料として不足している部分、そういったところがございまして、その場で答えができないことは持ち帰りになってしまうといったことで、こういったことが起きているのかなと感じております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） 肌では感じられているということでありました。

会議といいますか、その説明会の形式もそうなのですが、よく住民の方々から声として上がっているのが、どうしても後手に回ってしまっている、これはもうあくまで報告ベースなのではないかという、そういった懸念点があったりする。どうしても合意形成を取らなければいけないので、タイミングの難しさというのは私も分かるころではあるのですが、そしてその会議においても、進行の仕方、させ方については、もう少し工夫が必要なのではないかと非常に思っております。

おっしゃるとおり、ありとあらゆる質問、意見が飛んでくる中で、その場で対応、これはできないだろうと私も思うのです。そして、次回持ち帰って答弁をしたところで、なかなかその時間も空いてしまっていることから食い違いが生じている。どんどんその溝というのが開いている印象を、私もこの期間ずっと受けておりました。

そのあたりは、もう一度その進行のさせ方も含めて見直さなければいけないのではないかと思っていますが、スタイルとしてはこのまま続けていく感じでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） 説明会の進行の仕方につきましても、今までのような進行の仕方ではなく、議長的な人間を置くことで、質問のやり取りをスムーズにした形で説明会を開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。すごくいいと思います。話が、やはりその交通整理がされないうちは、なかなか建設的な議論というのができない。そして、住民の方々も解釈する機会を失ってしまうと、私もそのように感じていたので、ぜひそういったこの会議の進行、説明会のスタイルというものを、いま一度、今言ったように見直していただければと思いますので、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

ちょっと角度を変えまして、住民の方から預かっているお声の中で、今後この事業を進めていくに当たって、やはり風評被害などがどうしても懸念されるのではないかと。なかなかその議題の中に上がってこないのですけれども、そういったものの影響についてはどう考えておられるでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） お答えいたします。

風評被害といいますと、どういった形での被害が出るのか想像が難しいのですけれども、私どもが今から造ろうとしている施設につきましては、現在、放流水につきましては下水道放流を考えており、外には放流水が出ない形にはなっております。

また、被覆型の最終処分場ということで、今まで以上に飛散に対する対策がなされている処分場になります。

そういったところの説明もしっかりしていくのと、またあと情報の発信です。うちのほうのこういった施設、安全な施設であるということを発信していければと考えております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） なかなかそのあたりが、我々の身近にある施設であったり機能ではないので、この安全性というのが、おっしゃるとおり専門家であれば分かるのかもしれませんが、これがどれだけそういったことに対して安全なのかというイメージが湧いてこない。恐らく安全なのでしょうと、もうこれぐらいにしかちょっとなかなか解釈を進めることができない、そういった声が多く寄せられているわけです。

そのあたりも踏まえて、説明会の資料でも私も拝見させていただきました。恐らく専門家が見れば、これはすばらしい施設だなというスペックが書いてあるのだと思います。住民一般の方は、どれだけすばらしい施設なのかはあれでは分かりません。その単位もふだん見ることのない単位ですし、そういったことをぜひ理解していただいて、住民の方に寄り添った説明を今後配慮していただきたいと思います。

また、例えば、近いところでは大和町でも処分場の事業が決まりましたけれども、令和4年に宮城県と地域の間で処分場周辺地域環境整備事業等に関する覚書というのが交わされています。こちらの中には、抜粋しますと、周辺地区の課題解決や振興にできる限りの協力を行うとありますが、それらの類い、今後地域住民の方と協議、そして話し合っていく御予定というのはありますでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 今、議員のほうから、まさに今後の進め方について御質問を頂戴いたしました。

この施設を造る際に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律がございまして、その第9条の4に周辺地域への配慮という条文がございまして、やはりこの法律に基づきまして、それぞれの地域に協議会をつくって地域振興を図っていくという考え方をしております。

まさに先ほど管理者のほうからも話が若干出ましたけれども、例えば水の心配であれば、一旦開発地域のものを調整池で収めまして、そこで調整して、第2段階として下にため池があるわけがございますけれども、これは農業用ため池としても使われています。もう一つは防災調整池というものもあるのではないかと思いますので、今現地を見ますと4分の3ぐらいはもう埋まっている状態がございます。これも一つの地域振興と捉えれば、いずれうちのほうの調整池に流れた水は、開ければその池に入っていくという仕組みになってございますので、一時的に、そこは地域振興の範囲内にあるということを考えてございますので、これは地域の説明会を、先ほど言いましたようにきちっとかみ合うようにまずはしてから、それから今度は色麻町、それから大崎市三本木地域にそれぞれ協議会をつくりまして、その中で議論をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） ありがとうございます。

まさにその地域の振興の部分であります。どうしても地域、土地がございまして、振興というよりは、むしろ地域と協力してやらないと、この事業は絶対に進まないと思いますので、その点はぜひその条文に基づきまして、皆さんと合意形成を図っていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、2021年に環境省が公表しているデータでは、およそ20年で全国のごみの埋立場、最終処分場が満杯になって、埋め立てができなくなるという発表がなされておりました。

では、将来世代のごみ問題はどのようにするのだと。2021年の発表で、そこから20年ですから、もう十数年の間にごみ処分できなくなってしまうようになりますけれども、この間に技術的革新であったり、エコ改善という研究をどんどん本当であれば進めていかなければいけない。そのあたりに期待をするものなのですが、大局的な見地から、どこかに早急に処分場を造らなければいけない。このことについては、その必要性は住民の皆さんも十分に理解しています。

絶対に必要なのだ、しょうがないのだと。

そうなのですが、地域は将来にわたって、これからもずっと続いていきます。そして、我々自身も未来に向けたあらゆる選択をどんどんしていかなければならない、それも理解しています。ただ、そこに根を張って住んでいる方たちの人生というのは、未来永劫その土地に関しては続いていくかもしれませんが、たった数十年であります、そこで幸せな生活を土着してしている方々であるということは認識していただきたいと思っています。その生活空間に、本来であれば望まないものが来るとなったときの心境を理解して、この事業説明であつたりを丁寧に進めていただきたいと思います。

地域社会を円滑に回さなければいけないという社会的な責任、こういったものを預かりつつ、一方で地域に住む方々の気持ちを考慮しなければいけないというジレンマを抱えながら事業を進める難しさというのは、我々議員も十分に理解しているところでありますので、ぜひ地域の皆さんとの合意形成、今後丁寧に、これからある意味、挽回と言ってもいいかもしれませんが、ぜひ丁寧に進めていただきたいと思っております。

それらを踏まえて、最後に、今後どのような意気込みで本事業に取り組みられるのか、お聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） 小玉議員から、今御意見をいただきました。ありがとうございます。

やはり担当課としても、そういったことを胸に、今後の説明会に臨ませていただき、その後の最終処分場の建設にもつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 小玉仁志議員。

○2番（小玉仁志君） そのあたりを踏まえて、心してぜひ取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの一般質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 会議の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

再開は午後3時20分といたします。

午後3時08分 休憩

---

午後3時20分 再開

○議長（後藤錦信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） 令和6年第3回組合議会定例会に当たりまして、まずもって、初めて組合議会議員となり一般質問の機会をいただきましたことに、深く感謝を申し上げたいと思いま

す。そして、圏域住民約20万人の負託にしっかり応え、本日の議論が今後の広域行政に生かしていられるように、しっかり執行部に物申してまいりたいと存じるところであります。

大綱2点通告いたしました。単刀直入にお聞きいたしますので、要点のみお答えをいただきたいと思います。

では、まず初めに大綱1点目、事業系一般廃棄物についてお伺いをいたします。

事業系一般廃棄物の適切な処理方法としては、現在、以下の2つの方法があると認識をしております。1つ目は、ごみの処理施設へ自ら運び込んで処理をするということ、そしてもう1つは一般廃棄物収集運搬許可業者に委託をするということであります。

しかし、小規模事業者及び処理場から離れたところに位置をする事業者にとっては、1番目、2番目とも、どちらも負担が大きいと言えます。そのためか、事業系一般廃棄物を家庭ごみと同じように地区のごみ集積所、もしくはリサイクルステーションと呼ばれる場所に出している例が散見されるところであります。これは明らかなルール破りだということでもありますけれども、そこで次のことをお伺いしたいと思います。

1つ目は、事業系一般廃棄物の不適切な排出の実態調査を行う考えがあるかどうか。

2つ目は、事業系一般廃棄物の適正な排出についての啓発活動を改めて行う考えがあるかどうか。

そして、3つ目は、第3の方法として、事業系一般廃棄物の排出を有償化することで、事業系一般廃棄物を家庭ごみと同じように地区のごみ集積所等に出せる新制度の導入についての考えがあるかどうかということであります。

続きまして、大綱2件目、行政DXについてお伺いをいたします。

昨今のICT機器の進化及び普及状況と、圏域住民及び事業者、以下行政外部と省略したいと思いますが、そのライフスタイル及びニーズの変化を受け、行政DXに対するニーズ及び期待が高まっております。広域行政としては、一般の自治体のような窓口業務が少ないと考えておりますが、行政外部と全く接点がないとは考えられません。つまり、行政外部と広域行政の接点における情報の授受を電子化し、24時間365日処理することが求められていると考えます。いわゆる行政DXであり、オンラインでの情報発信手続に加え、RPAやAI等を使った業務の自動化、迅速化及び最適化が求められると考えますが、当組合として行政DXにどのように取り組んでいられるのか、所見をお伺いしたいと思います。

以上、大綱2件、よろしくお願いたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 中鉢和三郎議員から、大綱2点御質問賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の事業系一般廃棄物についてでございますが、まず事業系一般廃棄物の不適切な排出の実態調査を行う考えについてのお尋ねでございますが、御承知のとおり、事業

者については、廃棄物処理法により、事業活動によって生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければならないとされており、直接処理施設への搬入、または一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託して搬入していただく必要がありますことから、集積所に事業系一般廃棄物を出すことはできないこととなっております。

しかし、集積所に家庭用ごみ袋に出されてしまった場合、事業系一般廃棄物か家庭ごみかを判断することは困難であり、調査を実施する場合、集積所への調査員の配置が必要となることや、大崎圏域内全ての集積所を調査することは非常に困難となることが想定されますことから、集積所を管理する構成市町と地域を特定するなどした調査が実施可能か、協議してまいりたいと考えております。

また、本組合といたしましても、事業系一般廃棄物の排出事業者を確認するため、収集運搬許可業者が提出する実績報告書による調査や、ごみ処理施設の搬入者のリストの調査等の実施も検討してまいります。

次に、事業系一般廃棄物の適正な排出についての啓発活動についてですが、事業所及び事業者に対しましては、構成市町で減量と分別の徹底を図るとともに、資源化や再生ルートなどを紹介しながら、事業系ごみの適正処理に努めているところであります。

また、住民に対しましては、ごみ集積所等の環境保全と美化を推進するため、ごみの出し方、資源物の出し方などを記載した年間カレンダーを構成市町で作成し、各戸に配布して普及啓発を行っているところでございます。

本組合といたしましても、構成市町と協議しながら周知徹底を図ってまいります。

次に、事業系一般廃棄物の排出の有償化により、家庭ごみと同様に地区のごみ集積所、リサイクルステーションに出せる新制度の導入の考えについてのお尋ねでございますが、制度導入に当たりましては、集積所を管理する構成市町において、現在の集積所で事業系一般廃棄物の受入れが可能かどうかの判断が必要になることや、事業所から産業廃棄物が出された場合の対応など、集積所の維持管理に関する問題が発生するおそれがあるとともに、本組合においては収集運搬経費が増加するなどの問題が発生することが想定されております。

このことから、新制度の導入については、構成市町と慎重に協議を重ねていくことが必要であると考えております。

次に、大綱2点目の行政DXについてのお尋ねでございますが、本組合におけるDX推進のスタートは、令和4年10月に国の電子行政の第一人者として著名な三菱総合研究所主席研究員である村上文洋先生に講師をお願いし、「自治体DXの進め方～脱皮できないへビは死ぬ～」と題して、職員を対象にオンラインでの研修会を実施いたしました。

その後、各所属から選出された委員12名で構成するDXワーキング会議を設置し、令和5年3月から6月までの4か月間、各所属の課題の洗い出しと、その課題に対する活用策を検討いたしました。その中から、費用対効果も含め、できるものを選定した結果、4件に絞り込み、2か年をかけて実施に向けて取り組むものでございます。

取組の1件目は、今年度導入いたしましたオンライン会議及び研修環境の整備でございます。オンライン会議システムの有料版を導入し、オンラインでの会議や研修会を推進するものですが、消防部局においては署課長会議等で使用しており、鳴子や遠田から消防本部へ移動していた時間がなくなり、効率的に業務が進んでおります。また、遠方の関係者との会議では旅費等の削減が図られております。

2件目は、同じく今年度導入いたしました、ほなみ園における保護者との連絡ツールであるメール配信システムの導入でございます。これまでの電話や書面での連絡をメール配信に切り替えたことにより、情報伝達が統一化され、保護者との円滑な連携が図られたとともに、ペーパーレス化にもつながっております。

3件目は、令和6年度中の導入を予定しておりますSNSを活用した消防情報の発信でございます。SNSを活用することにより、若年層を中心に、防火防災に対する関心を高めるとともに、情報収集にも活用できるものとなっております。

4件目は、令和7年度に予定しております組合ウェブサイトのリニューアル及び多機能サイト導入でございます。平成19年2月に公開してから現在まで、何度かリニューアルを検討した経緯がございましたが、費用が高額となり、市町への財政負担が大きくなることから、職員で対応できる範囲で実施しております。

現在の組合ウェブサイトは、事務部局、消防部局、教育委員会の3つで構成され、機能面においては用が足りるものとなっておりますが、デザインが古く見づらいところがございます。これを一新し、事務部局、消防部局、教育委員会の3つを統合し、イベントの申込みや大崎生涯学習センターの施設予約がオンライン上可能となる予約システムを備えた運用を予定しております。

そのほか、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションにつきましては、リサイクルセンターの空き瓶立体自動倉庫がございます。スタッカークレーン式の立体自動倉庫を採用したことで、収集車から降ろされた瓶を回収ボックスごとに収集し、自動のクレーンにより選別工程まで運ばれ、作業員が選別した後は、回収ロボットを自動で洗浄するシステムになっており、作業効率アップと作業員への負担軽減が図られております。

さらに、会議録作成支援ツールとして生成AIの活用を検討しており、音声認識アプリを利用することで事務負担の軽減が見込まれることから、本格実施に向けて運用方法を整備しているところでございます。

本組合におけるDXについては、社会状況の変化に対応するため、限られた共同処理事務の中において、業務の効率化や利便性の向上を目指し、DXの効果を最大限に発揮できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） ありがとうございます。お答えをいただきました。

まず、1件目の事業系一般廃棄物の話ですが、私が言っているのは、決して産業廃棄物なんかが紛れ込むような話を言っているのではなくて、小規模な商店だとか、そういったところのごみの話で、確かに家庭のごみと事業系のごみは多分なかなか切り分けられないというような、それぐらい小規模なところだというような認識です。

例えば、お店だとか、そういうところで、実際お店のおじさんがお店のほうから袋を持って、そしてステーションに捨てているのです。そういうのをよく見るのです。だから、それを駄目だというのもちよっとかわいそうな気がするのですけれども、ただ間違いなく事業系のごみだろうと思われるものなのです。

だからそこを何とか、今までと同じなのだけれども、さっき言ったように有料化をすることによってちゃんとルールは守っていますよとできれば、非常に簡単なのではないのかという話です。

それで、私が今回提案しているのは、私がオリジナルで考えているわけではなく、東京都はもう既にやっているのです。東京都23区ではこれをずっと前からやっていて、各区ごとにステッカーを発行して、いろいろあるのですけれども、例えば私、姉妹都市の台東区の例を持ってきましたけれども、この代金は東京都全部で共通らしいのですが、例えば10リットルだと10枚1組で870円ですから、1枚当たり87円です。1袋87円。一番大きい特大の70リットルは5枚1組で3,045円ですから、1枚600円。だから、70リットルのごみを持っていってもらうのに600円ということで、ちょっと割安だと思いますけれども、ただししっかりと有料化することによって、ごみの削減だとか、そういうバイアスもかかってくるということだと思いますので、これは非常にリーズナブルな方式ではないのかということで、ぜひ検討していただきたいというか、世の中でやっていないことだったらなかなか難しいと思うのですが、世の中で既にやっていて、東京でやっているのです。それができないわけは、ないと私は思いますので、ぜひお願いしたい。

あと、その小規模ということの中で、この台東区の例でもそうなのですけれども、一つのお店というか、事業者が出せる1回の最大量を50キログラムまでというような目安、ですから45リットルの袋で3つ分ぐらいまではいいよと。ごみ集積所に行くと、おばちゃんが2つ持って来る。2つが2回来ると、もう4つなのです。そうすると、今言っている3つよりも多いぐらいなのです。ですから、家庭が出すよりもむしろ少ないぐらいの、そこでブレーキとか歯止めをかけながら、それを週2回は出していいみたいな、そういうルール決めをしながら、要するに家庭ごみは無料で集めていますけれども、事業系ごみの一般ごみの有償化を、このシールを貼ることによってやっていけば、当然、事業所としてはお金がかかるわけなのでごみの抑制にもなっていくし、広域としては、それを有償化したということは経費も回収できるということですから、これはいい方法だと思うのですけれども、なぜやらないのでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 坂本業務課長。

○業務課長（坂本 徹君） それでは、お答えさせていただきます。

議員から、貴重な御意見、誠にありがとうございます。

まず、小規模商店の部分でのごみを出されるという件でございますが、今、東京都の件で、こういうのを東京都でやっているという御案内をいただいたところでございます。

まず、ごみの集積所の問題があるかなと考えております。集積所に関しましては、市町のほうで運営管理をしていただいておりますので、その集積所の使い方をどのようにしていくかというのは、当然私どもで勝手にそこをこう使いますというお話はできないかなというところもありますし、全ての集積所でそれをやった場合、1市4町全て同じような対応になりますので、その部分を、今設置されている集積所が市町としてどのような形で設置し、どのような形で運営されており、それをどのように使っていくかというのは、市町のほうにまた確認しなければならないかなと思っております。その辺をしっかりと確認して、どのようにしていくかというのを、対応を考えていかななくてはならないかなと思っております。

東京都でもやっているののでできるだろうというお話はお話として、誠にありがとうございます。この辺はごみを有料化するかどうか、事業所のごみをどうしていくか、経費もどうなるかというのが当然出てくると思っておりますので、その辺まずは市町のほうにその部分、しっかりと話をさせていただければというところでございまして、組合としてはそういう理由ということではございません。組合単独でそれを取り扱っていないというところではないというところで、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） そういうふうにも多分言われるだろうなどは思っていましたけれども、これと同じことを大崎市の環境保全課に言っているのです。そうすると、今度そっちは、いやこれは広域の話ですからという話で、必ずそういう話になるのです。だからいいのです。やりたくなかったらやりませんと言ってもらえばいいのだけれども、やらないのだったらなぜやらないのだということがはっきりしないといけないので、あっちのせいだとかこっちのせいだとかではなくて、市民もしくは圏域の住民のために何でいいことをやらないのですかという話。それをそういう逃げ口上では、全く意味ないよ。やはり本気でやってほしいですよ。

要するに、今回、西部のクリーンセンターがなくなったことで、西部の事業系の人たちはうんと困っているわけです。そういうことに対して広域としては全然何の配慮もしていないわけでしょう。だからやはりそういうことも含めて、圏域住民のためにしっかり仕事をしていただくと。そこのところをよく考えていただいて、ぜひ今後、この制度改正について考えていただきたいと思っております。

これ以上言っても多分、今日は何ともならないと思っておりますので、これぐらいにしておきたいと思っております。

続きまして、DXのお話をいただきました。

管理者の答弁は、前向きに評価をさせていただきたいと思っております。それでどうするのだとい

う話だと思うのです。管理者が今答弁していただいた内容は、DXのパーツというか一部なのです。あくまで事務事業の自動化の部分です。今まで紙でやっていた、電話でやっていた、ファクスでやっていた、それを自動化することによって流れをつくって行って、より迅速に、より正確にやっていくというところはやり始めているということで、それをどう本当に圏域住民のために生かしていくのかということです。要するに、それをやったことによって早く仕事が終わったから早く帰りますでは意味ないわけです。やはりそれによって、仕事の質を上げて、もっと圏域住民の何かをやるだとか、もしくはさっきから言っているように、圏域住民が何かをやりたいときに24時間365日受け付けて、それを自動的に返していくという、そういうところまでつながっていかないとDXではないのだと私は思っているのです。

要するに、業務のプロセスもしっかりと見直しをして、今は途切れ途切れになっているものをちゃんとつないでいくということがDXの基本的な考え方であって、それをやはりみんなで勉強されたということなので、それは一つ進んでいると思いますけれども、学んだ後で、では自分たちの業務をどう改めていくのだと。これはBPRだとか、いろいろな考え方があると思いますけれども、やはりそこのところをもっと踏み込んでやっていかないといけないと思うのですが、その辺どのようにお考えなのか確認しておきたいと思います。

○議長（後藤錦信君） 千葉事務局長兼総務課長。

○事務局長兼総務課長（千葉晃一君） お答えさせていただきます。

中鉢議員から、本当に御提言というか、まさにそのとおりだなとは考えてございます。

組合としても、管理者の答弁でもありましたように、まずもって、まず前段として、組合の内部でできること、そういった部分をまず4項目挙げて、まずもってそれに取り組んでいくといった形で、それをやってそれで終わりではなくて、今度は圏域住民の方々にどういった形でサービスができるかというのは、同時進行で考えていかなければならないのかなと思いますので、まずもって2年間、一応決めたものを更新というか進めつつ、その部分を前向きに検討していきたいと考えてございます。

○議長（後藤錦信君） 中鉢和三郎議員。

○5番（中鉢和三郎君） もう民間はどんどんそれで付加価値を出して、自分たちの成長につなげていくという時代なので、行政がいつまでも、2年もかけて3年もかけてと言わないで、ぜひあしたにでも頑張るようにお願いをしたいと思います。

では、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

3番加川康子議員。

○3番（加川康子君） それでは、一般質問、3番加川でございます。

大綱2点、質問してまいります。よろしくお願ひいたします。

では、1点目です。環境教育の推進について質問いたします。

昨今の気候変動は、私たちの生活に直接的な影響を与えています。例えば、近年増加してい

る豪雨災害、異常気象は、本当に私たちの生命、財産を脅かし、社会のインフラや産業の打撃も与えている状況です。資源の持続的な利用も喫緊の課題と認識しています。日々生活を送る上で、ごみの発生は避けられません。今日も燃えるごみを出した直後に、またごみを出してしまいまして、罪悪感に襲われたのですが、必ず出てしまうものです。そのような状況においてもごみを減らしていく、またはごみをゼロにしていくことを目指すことで、CO<sub>2</sub>の削減ですとか、先ほども一般質問でありましたが、最終処分場の寿命を延ばしていく、そして持続可能な社会につながっていくというところを目指していくことが必要だと思っています。

では、そのためには何が必要かというところでは、私は、環境教育がその一助になると考えています。環境教育を通じて、子供から大人まで、日常生活におけるごみの削減、リサイクル等の意識を高め、地域全体で環境への負荷を減らすということにつながっていくと考えます。

この日常に深く根差した重要な環境教育を、大崎地域広域行政事務組合が保有するリソースを活用し、広域的に行うことで、大崎圏域全体が環境問題に取り組む意識をさらに高め、持続可能な社会の実現に近づくという観点から、以下の質問を3点いたします。

1点目、現在、大崎地域広域行政事務組合で行っている環境教育の状況及び広域的に環境教育を行う必要性をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

2点目、地域住民が年齢、そしてライフステージを問わずに学べる生涯学習として環境教育の取組も必要と考えますが、所見を伺います。

3点目、大崎地域広域行政事務組合の構成自治体が個々に行っている環境教育と連携し、環境教育をさらに推進することで、効果的な啓発、効率的な啓発、また住民の行動変容につなげることができると思いますが、所見を伺います。

大綱1点目は以上です。

次に、2点目です。若年層の広域的な人材育成についてお伺いいたします。

自治体それぞれ未来の担い手である若年層の人材育成に取り組んでいると思いますが、さらに大崎圏域、宮城県や国全体の未来を担う人材育成の機会の充実化を目指して、1市4町の垣根を越え、若年層が多様な体験を通して交流し、体験学習できる機会の充実化が必要であると認識しています。

その一つの手段として、中学生や高校生を海外に派遣し、異文化体験を通してチームビルディングやリーダーシップを学び、体験学習を通してグローバルな人材育成に取り組むことができるのではないかと考えています。国際的な課題に対処できるリーダーシップ、多文化共生の意識、さらには異なる価値観に対応できる柔軟な思考力を持つ人材の育成を行い、地方からも国際的な視野を持つ若者を輩出することが地域の発展において重要だと考えます。

これらを踏まえ、以下の点についてお伺いいたします。

1点目、若年層への広域的な人材育成の現状及び必要性について、どのように認識されているのかをお伺いいたします。

2点目、若年層に対し海外研修や国内の異文化体験学習機会を創出し、グローバルな人材育

成に取り組んではどうかと考えます。所見をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 加川康子議員から、大綱2点、御質問賜りました。私と教育長から、それぞれお答えしてまいります。

私からまず、大綱1点目の環境教育の推進についてお答えいたします。

まず、現在行っている環境教育の現状及び広域的な環境教育を行う必要性についてでございますが、本組合では環境問題や環境保護に対する興味、関心を高め、持続可能な社会、循環型社会、環境と共生できる社会を実現するために、正しい環境教育が必要だと考えておりますことから、本組合として取り組んでいる環境教育やSDGsに関する事業についてお答えいたします。

主なものとしては、まず資源出ストポイントについてでございますが、今年度は9月末時点で393ポイントを交付しており、一月当たり平均交付件数を見ると昨年度を上回って推移しております。

また、大崎広域再生工房については、今年度は既に1回目を実施しておりますが、50品目の再生品に対して、過去最高の138人のお申込みをいただくなど、この事業が圏域住民の皆様に浸透してきていることと捉えております。

いずれの事業についても、多くの子供たちが参加する構成市町の環境イベントで周知するなど、普及啓発に努めているところであります。

次に、段ボールコンポスト講座については、小学校4年生の社会科見学で希望のあった学校に対して開催しており、今年度も令和5年度と同程度の実施を見込んでおります。こちらの事業については小学生を対象としていることから、中高生への事業実施や周知などは行っていない状況にあります。

また、六の国汚泥再生処理センターコンポスト事業については、令和6年9月末時点で、出荷量が6,480キログラムとなっており、昨年同時期と比較して若干の増加となっております。

構成自治体が個々に行っている環境教育についてですが、本組合では構成市町が主催する環境イベントへ組合でブース出展を行い、ごみ減量化などについての普及啓発を行っております。展示内容は、本組合の3Rの取組に関わる周知が主なものであり、これまでに大崎市開催のおおさき環境フェア2023、加美町主催のecoフェス2024に出展し、来場した親子にはクイズ形式で参加してもらうなど、工夫を凝らしてごみ減量の普及啓発に取り組んでおります。さらに、11月開催のおおさき環境フェア2024にも出展するなど、さらなる啓発活動を行っております。

今後も環境フェアなどへ積極的に出展することによって、イベントに来場する子供たちには、

ごみの減量が、自分たちが住む地球の環境保全に必要な不可欠であることを学んでいただき、成長してからも一人一人が環境問題に強い関心を持ってもらえるように、関係市町と連携しながら普及啓発活動に努めてまいります。

次に、大綱２点目の若年層の広域的な人材育成についてでございますが、まず若年層への広域的な人材育成につきましては、地域の活力を創出し、持続可能な地域社会を形成する上で重要なことと考えております。

現在、本組合においては、大崎ふるさとづくり基金果実事業の一つとして、構成市町や市町を越えた広域的な実行委員会で実施する人材育成まちづくり事業に対し、助成金交付事業として間接的な支援を行っております。その中で、過去には鳴子国際交流協会が実施した日本とドイツの青少年交流事業や、構成市町が実施した中学生海外研修事業に対して助成を行ってまいりました。このように、直接的ではございませんが、将来の地域を担う人材の育成を側面的に支援するための事業を実施しております。

そのほか、大崎生涯学習センターにおいては、中高生参加型の事業やボランティア育成事業などの交流事業、人材育成事業を実施しているところでございます。

若年層に対する海外研修についてのお尋ね、御提案をいただきました。本組合では、過去に、大崎若人の翼海外研修事業を行ってまいりました。この事業は、大崎圏域の次世代を担う若人として、大崎圏域内の中学２年生を海外に派遣し、海外の外国の歴史文化、生活習慣などについて見聞を広めるとともに、自ら学び体験することによって国際交流を図り、国際化に対応できる若人の育成を目的として実施してまいりました。

韓国やオーストラリアを研修先としており、平成２年度から平成２０年度までの全１８回実施してまいりましたが、平成２１年度の新型インフルエンザの流行により事業を中止し、現在に至っております。

若人の翼の再開につきましては、これまで構成市町副市町長及び企画担当課長合同会議において協議した経緯がございましたが、構成市町の財政負担の軽減を有することになったことから、事業再開を断念した経過がございます。

しかしながら、時代の変化とともに、住民ニーズの多様化、高度化が進んでおり、円安により地方に対しても外国人来訪者が増加している状況にあります。外国人との接点が拡大し、多文化共生社会形成が望まれている中、大崎市では来年度、日本語学校の開校をも控えており、地域に根差した外国人材の育成、そして定着化を目指しているところであります。

このような状況の中で、地域におけるグローバル人材として広い視野と柔軟な発想を持つ人材を育てることは非常に重要なことだと考えております。

今後、大崎ふるさとづくり基金果実事業の見直しの中で、若人の翼のような青少年海外研修事業を視野に入れながら、地域のこれからの担う若手人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

若人の翼は、平成２０年度を最後に１６年が経過しておりますことから、海外研修の候補地

や事業を安全に実施するための研修を行う必要があると考えております。そのために、まずは構成市町の若手職員の人材育成事業を兼ねた海外研修を実施するなど、事業実施に向けて、構成市町と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 熊野教育長。

○教育長（熊野充利君） 私からは、大綱1点目のうち、生涯学習としての環境教育の取組についてお答えをいたします。

大崎生涯学習センターでは、地球環境への関心の高まりを受けまして、平成20年度から、生涯学習事業の一環で各種環境教育に取り組んでおります。

主な内容といたしましては、地球規模の環境問題に関する講演会をはじめ、大崎地域の自然に関する小中学生の教職員向けの研修会や、児童生徒を対象とした自然体験教室、そして親子農業体験等を開催してまいりました。

また、プラネタリウム事業におきましては、平成29年に大崎耕土が世界農業遺産に認定されたことをきっかけとしまして、全天周型のデジタル映像を活用しまして、全天周で見る大崎の四季折々の自然、これをプラネタリウムに来館する大崎圏域内外の皆様に見聴いただいているところであります。

今後も、幼児から大人まで幅広い世代が身近な自然に関心を持ち、そして自然を大切にしようという心を育む事業を継続しますとともに、リサイクルセンターやクリーンセンターなどと連携をしまして、ごみ減量化の実践力を高めるための啓発活動を行うなど、当組合が一体となった環境教育を推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） 管理者、そして教育長からの御答弁ありがとうございました。

少しだけ再質問させていただきます。まず、1点目の環境教育からです。

本当に、知らないだけで、多くの取組をされていると実感をしています。この組合の事業自体が、恐らく広域という枠組みの中でしているというふうに、生活していると感じることがあまりないと思うのです。行政に関わる方であれば大崎地域広域行政事務組合があつてというのは分かるのですけれども、普通に生活していると、自分が関わっているものというのは、これは市でやっているのか、町でやっているのか、こういうことを全然気にせずに生活しています。それはそれですごくいいことだと思うのですけれども、その分知らないというか接点が少ないので、取り組んでいらっしゃることが、なかなかその生活している方々には届いていないのではないかと感じがあります。ですので、せっかくやっぴらっしゃる取組がもっともっと知られてもいいのではないかと、今御答弁を聞いていました。

例えば、再生工房の取組についても、本当に非常にすばらしい取組をされているとは思っていますけれども、この圏域に住んでいる方の人口から考えますと、1回の申込みが140人とな

ると、この事業自体を知らないのではないかと。

では、事業を知らないのであればどうやって知るのかというと、先ほどの決算の質疑にも戻ってしまうのですが、やはり周知の仕方というか、広報の仕方につながっていくと思いますので、再質問というか、これはもう本当に要望になるかもしれませんが、情報がなかなか届いていないといったことを踏まえた上での広報活動をお願いしたいと思っています。

再質問したいところはどこかといいますと、大綱1点目の3つ目なのですが、構成自治体がそれぞれでやっている環境の教育というのがあると思うのです。私は大崎市に住んでいますので、大崎市の環境教育によく親しんでいます。いろいろなイベントで環境教育の啓発をされているということですが、やはりそのイベントというのはどうしても打ち上げ花火的になってしまう、日常化はしていない。でも、知るきっかけにはなると思うのです。

そうすると、日常的にどんなふうに取り組んでいくのかとなると、2点目の質問にもつながっていくのですが、どうしても小学生への環境教育というのを幅広くやられていると。しかし、そこから大人になっていく上で、家庭で、中学、高校になるとなかなか環境教育につながっていかないといったところがあります。

ですので、各自治体、大崎市ですとリサイクル展示館というのがありますが、ああいったところで様々な活動をしていますし、リサイクルセンターの中でも展示しているといったものを、例えばなのですが、生涯教育のパレットおおさきに一堂に集めてしまって、そこでもう常に環境教育に触れられるブースがあるとか、そういった形で各自治体で連携して、でも連携した場所、実施する場所、できる場所、体験できる場所はパレットおおさきだよと、パレットおおさきが環境教育の拠点になるかのように取り組んでいただくことで、日常的に環境教育に触れることができるのではないかと考えるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 遊佐教育次長兼総務課長。

○教育次長兼総務課長（遊佐 徹君） お答えいたします。

今、加川議員がおっしゃったとおり、環境教育における生涯学習の役割というのは大変大きなもので、そういった広報普及に対する私たちの責務というのは非常に大きいものと考えております。

様々パレットおおさきで行うべき事業がある中で、やはり組合で取り組んでいるごみの減量化などの実践力を高める、そういった教育というものを、リサイクルセンター、クリーンセンター、いろいろな広域の施設と連携しまして、様々な環境教育のためのプログラムを今後考えていきたいとは考えておりました。

来年度の取組として、例えば子供たちが多く集まるパレット夏まつりであるとか、4月の小さなこどものまちといったイベントがございますので、そういった中で業務課等と連携を取って、ごみの減量化の啓発、その具体的な方法などを一つ、ブースをつくって実践を行ってみるとか、あるいは段ボールコンポストづくりや3Rに関するワークショップ、環境教育に関するそういったブース出展などをまず行って、子供たちあるいは連れてくる親御さんたちが環境に

対してさらに関心を高めていくような取組をパレットおおさきが行ってまいりたいと考えております。

また、プラネタリウムの映像を使って、先ほど教育長からは、大崎の自然の様々な広報を行っているという御説明いただきましたけれども、例えばプラネタリウムの投影待ち時間に、そういった環境教育に関する啓発情報などを映像を通して圏域の皆さんにお知らせするといったことも、今後行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤錦信君） 加川康子議員。

○3番（加川康子君） ありがとうございます。

パレットおおさきは、本当に圏域から集まってくるのにちょうどよいというか、車も止められますし、さらには隣に病院もありますし、お年寄りから子供までが足を運びやすい立地だと思います。ですので、生涯教育、社会教育の本当にこの圏域の中の拠点となる施設になっていると思うので、さらに環境教育も含めて、どちらかというところと啓発よりも実践ができる、体験できる場を提供して、環境の配慮というところもあるのですが、なかなか子供たちの体験学習の場というのがどんどん減ってきています。ですので、ごみを減らしていきたいという気持ちと、そして子供たちが体験して学べる機会を両方できる場所だということところがパレットおおさきのよさになるとさらにいいと思っていますので、ぜひとも少しずつでも結構ですので取り組んでいただきたいと思っています。期待をしております。よろしく願いいたします。

大綱1点目は以上です。

大綱2点目です。

今、管理者からは若人の翼を御紹介いただきました。既に、若人の翼を体験した方が私と同じぐらいの世代の方でいらっしゃるのですが、自分で会社をつくって、そして大崎に戻ってきて、さらにこのほど大崎の子供たちを育てたいという事業に取り組んでいる方が実際にいるので、確かにこの検証作業というのはすごく難しいとは思いますが、必ず人材にかけたものは返ってくると体感しています。

これは再質問というか、要望にはなりますが、ぜひともなかなか経済状況等で自費だけで海外に行けないという子供たち、若い方が多いと思いますので、そこをこの広域の果実を使って応援していくのだという広域であってほしいと願っておりますので、ぜひ前向きな検討をお願い申し上げます。

ということで、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤錦信君） 次に進みます。

4番佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 4番佐藤仁一郎でございます。

2点通告しておりますけれども、小括弧につきましては省略しながら進めてまいりたいと思います。

大綱1番、最終処分場整備事業の進捗状況についてお伺いいたします。

行政報告によると、最終処分場整備事業の新たな最終処分場候補地については、令和6年2月6日開催の第1回組合会にて最終候補地を決定し、3月25日開催の議員全員協議会において、その結果を報告いたしましたとありますが、令和6年第1回定例会の議案第6号令和6年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算案に対し、附帯決議が提出され、議員皆様全員の賛成により議決されたこと、そのことを執行部としてどう捉えているのかお伺いいたします。

5月から9月まで住民説明会を10回開催し、参加者延べ171名とある。具体的に、色麻町、大崎市三本木地域、それぞれの説明会の開催回数及び参加者人数をお伺いいたします。

説明会で示された課題に、水害を懸念する声が多く出されたとありますが、色麻町、三本木地域それぞれで出されたその他の意見、課題等をお伺いいたします。

4、基本計画策定及び各種業務については、9月に契約済みとしてありますが、具体的内容についてお伺いいたします。

5、今後、詳細な地質調査や生活環境調査、あるいは概算工事費算出のための基本設計を進めるとしてありますが、大きな課題と思われます生活環境影響などの項目にある、住民の理解を得るためにどのように取り組むのか、お伺いいたします。

大綱2番、将来の最終処分場整備における候補地選定の方向性についてお伺いいたします。

現在、大崎広域の焼却施設から排出される焼却灰は、大崎市三本木蟻ヶ袋地域内にある最終処分場、大日向クリーンパークに埋め立てられておりますが、令和12年度には埋立て終了となることから、構成市町の協力をいただきながら事業を進めるとする方針が示されております。構成市町の協力とありますが、どんな協力を求めるのか、お伺いいたします。

令和5年3月24日に開催されました定例会において、鎌内つぎ子議員の一般質問の答弁の中で、「最終処分場の建設用地選定に当たっては、過去の建設立地に関しては一度リセットすると考えていきたいと思っております」との答弁があります。この方向性はどう理解するのか、お伺いいたします。

また、構成市町地域住民と共存できる施設整備に取り組んでいくとしてありますが、その方針に変わりはないのか、お伺いいたします。

こうした施設の立地に当たり、市町間で不公平感が見受けられるので輪番制でやっていきたいとの答弁がありました。その内容についてお伺いいたします。

今後も、こうした施設の建設に当たり、構成市町間において不公平感をなくすための輪番制とのことであれば、ほかのまちに影響を及ぼさない候補地案を提出し合うということが、どの角度から見ても当たり前のことだと思っておりますが、御所見をお伺いいたします。

令和6年3月24日に開催されました定例会におきまして、鎌内つぎ子議員の一般質問の答弁で、「輪番制とは、まず今回建設用地となった市町が、次回以降の候補地選定から外れる一抜け方式と考えております」と御答弁があります。今回の候補地、色麻町と、三本木を有する大崎市の扱いは、今後どのように考えているのかお伺いし、1回目の質問といたします。

○議長（後藤錦信君） 答弁を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 佐藤仁一郎議員から、大綱2点の御質問を賜りました。順次お答えしてまいります。

初めに、大綱1点目の新最終処分場整備事業の進捗状況についてでございますが、まず令和6年第1回組合議会定例会でいただいた附帯決議に対する執行部としての捉え方についてですが、新最終処分場整備事業については、さきの議会にて当初予算をお認めいただいた上で、「周辺環境に配慮した処分場整備であることはもとより、周辺地域の住民に十分な理解を図った上での計画を進めること」との附帯決議をいただいております。

この附帯決議を受けたことは、組合としても重く受け止めており、新施設の建設に当たり、周辺地域住民の理解を得ることは、その後の施設の運営に当たっても大変重要なことであり、住民の皆様に対し、丁寧な説明と誠実な対話を行うことを共通認識として持ち、住民説明会に臨んでまいりました。

しかし、いまだ工事車両や運搬車両といった大型車両の交通量増大や、開発に伴う水害の発生への懸念が大きいものと感じており、引き続き住民皆様の御意見と真摯に向き合い、少しでも不安を軽減できるような方策を検討してまいります。

住民説明会の開催状況でございますが、内訳につきましては、色麻町では、地権者及び候補地周辺の袋、大原行政区の住民を対象に3回実施し、参加者25名、大崎市三本木地域では、区長会を対象に勉強会を含め2回実施し、参加者38名、候補地周辺の斉田、音無、坂本行政区の住民を対象に5回実施し、参加者108名、合計10回の説明会に対し、延べ171名の方に御参加いただいております。

住民説明会で、色麻町、三本木地域、それぞれで出された意見や課題等についてですが、色麻町の説明会では、候補地内を通る町道の付け替えや、建設工事を行う時間帯、土日の作業実施の有無、また運用開始後の運搬車両の通行頻度についての御意見や御質問をいただきました。

また、三本木地域の説明会では、3次スクリーニングの評価項目の内容への御質問や、工事車両及び完成後の運搬車両が周辺道路を通行することに対する御懸念及び開発を行うことによる候補地下流域における冠水被害への危惧について、御意見を頂戴いたしました。

基本設計等策定及び各種調査業務の具体的内容についてでございますが、株式会社オオバと9月11日に契約を締結し、2か年の契約としております。業務内容は、ボーリングによる地質調査やドローンを用いた測量調査、基本計画、基本設計、PFI等導入可能性調査及び生活環境影響調査となっております。現在は、条件整理や調査計画、資料調査を行っている状況でございます。

住民の理解を得るための取組についてのお尋ねでございますが、全てが決まってからの事後報告とならないように、住民の方々の意見を整備に反映できる段階での説明、報告を実施することで、施設整備への安心感や理解へつなげていきたいと考えております。

次に、大綱2点目の将来の最終処分場整備における候補地選定の方向性についてでございますが、まず候補地選定における構成市町の協力についてですが、最終処分場の建設用地の選定に当たり、組合で候補地を探すのではなく、構成市町から条件に合った1か所以上の候補地を推薦していただく御協力を求めることとしております。

次に、過去の建設立地に関しては一度リセットするということについてのお尋ねでございますが、現在組合で管理している最終処分場については、既に埋立てが終了している施設も含め計5施設がございます。平成18年の1市6町による合併もあり、その全てが大崎市に立地しております。建設立地に偏りがあるとの見方もありますが、今回、新最終処分場の建設用地選定を実施するに当たり、これまでのような組合で選定するのではなく、1市4町による輪番制を採用することが組合会にて決定されております。これまでの組合施設の有無については考慮しないこととし、大崎市も含めた1市4町で再スタートすることといたしました。

地域住民と共生できる施設整備に取り組んでいく方針についてのお尋ねでございますが、令和5年3月24日に、第1回組合議会定例会において、一般質問の答弁の中で申し上げましたが、地域住民と共生できる施設整備への取組については、廃棄物処理法第9条の4において、一般廃棄物処理施設に係る周辺地域への配慮を行うとされておりますことから、地域振興策を行う考えでございます。協議を行うに当たり、色麻町及び大崎市三本木地域に、それぞれ協議会を設置し、できる限り要望が反映できるよう進めてまいります。

次に、今回から採用する輪番制とは、市町間の不公平感を払拭するため、推薦いただいた候補地の中から、建設用地となった市町が次回以降の候補地選定から外れる、いわゆる一抜け方式となります。現時点で、推薦いただける候補地で順番をつけておく方法も考えられますが、一つの施設が満床となるまでを15年と考えますと、5番目の候補地に建設するのは75年後となります。将来の最終処分場を整備する頃には、土地の利用状況も変化していると想定されますので、次回選定時は再度候補地推薦から始めたいと考えております。

今後の候補地案の推薦方法については、今回選定された色麻町以外の1市4町から各1か所以上推薦するという輪番制の前提に加え、今回説明会でいただいている御意見を検証した上で、立地に偏りが出ないように、また隣接自治体に影響を及ぼさないよう、条件を付すことなどを検討してまいります。

輪番制を取った場合の色麻町及び大崎市の取扱いについては、色麻町については、新最終処分場が建設され供用開始となれば、一抜け方式となりますので、次回は色麻町以外の1市3町から御推薦いただくこととなります。

大崎市につきましては、新たに候補地を推薦していただくこととなりますが、今後の選定に当たりましては、隣接自治体に影響を及ぼさない条件を付すことなども検討してまいります。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 御答弁いただきありがとうございます。

この件に関しましては、現在の状況等々につきましては、前段の議員からも質疑がありました。かなりの部分で承知をしておるところでございますけれども、いわゆる廃掃法第9条の(4)に書いてありますとおり、上位法があります。ですから、近隣の構成する地域住民の理解を得るためにどう取り組むかということの中で、しっかりと御説明する責任を果たしていただきたいと思います。

令和5年3月24日の議会におきまして、予算案が承認されました。そして、附帯決議ということの中で決まったということは、私も残念ながら承知をしております。一事不再議ということもございますから、決まったなとは思っておりますけれども、やはりこの上位法の下に、しっかりと地域住民の皆さんに理解を得る努力をしていただきながら、その辺を進めていかなければならないというのが、いわゆる広域行政事務組合の役割かなと思いますので、ぜひしっかりと説明会を開催していただきながら、地域住民の要望、そして地域振興策という方向で決めていってほしいと思うのですけれども、御所見がありましたらばお聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） ただいま、佐藤議員から、十分に意を持ってというお話だと思います。

現在、三本木地域では大日向クリーンパーク周辺地域協議会という組織がございます。その中で、周辺地域の地域振興策につきまして検討し、年次計画により実行している状況でございます。

これに倣って、新最終処分場につきましても、色麻町、大崎市三本木地域に、それぞれ設置をしてみたいと考えているところでございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） そのことは、恐らく三本木地域の人たちも知っているのかなと思いますけれども、いわゆる配慮に欠けるというものに対する憤り、そして不満、無念さというものは、いつまでも私のところに届けられますし、今でも後ろに参っております区長会の代表の方々も、皆様から寄せられる御意見に、何とかというふうな思いの中で実際は活動しているのかなと思います。

ですけれども、一事不再議ということの中でありますから、先ほどから話しておりますことをしっかりと丁寧な説明を尽くしていただきたいと思います。

それを受けまして、今後の将来の最終処分場整備における候補地選定の方向性についてでございます。

やはり一抜け方式、あるいはリセット、それから輪番制という言葉がいろいろと飛び交ってはおりますけれども、例えば今度造ります施設は、閉所型で環境に影響を及ぼさないという捉え方の中で、候補地を選定する上に当たって、自分たちの地域でその候補地を選定してほしいという協力体制を求められたならば、ほかの地域に影響するようなことは当然ないのではないかなと、そんなことは当然の配慮として、してはいけないことではないかなと思っておりますけれども、そのあたりはどのように捉えているか、お聞かせください。

○議長（後藤錦信君） 齋藤施設整備課長。

○施設整備課長（齋藤儀一君） それでは、お答えいたします。

ほかの自治体に影響を及ぼさないようにというただいまの議員の御意見でございましたが、今後、建てようとしている処分場の次の候補地の選定の際には、そういったところの条件等も考慮しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） そのように答弁をせざるを得ないかなと思います。

過去においても、斎場の整備のときも苦い教訓がありました。今回も、こうしたいわゆる近隣と言われる地域の住民の人たち、あるいは影響を及ぼす地域ということがあるとすれば、しっかりと考慮に入れてほしいと思います。絶対に環境に影響を及ぼさないから大丈夫だという考えがあるのだならば、本当に各地域のまちの真ん中に建てても私はいいと思います。

そういったことではなくて、何を基準にして決めるのか。安全性なのか、あるいは郊外の発展を目指しながら造るというのか、それは私も分かりませんが、隣の町の人たちが、これまでもいっぱい影響を受けているところの境に造るということは、それは決してあってはならない、考えてほしいことだと思います。

ですから、今後、これからこうした計画を15年に1度、5地域が回れば75年に1度ということではございますが、何とか申し送りの事項として、しっかりと組合会、あるいはこの議会におきまして、思いを共有していただきたいものだと思います。いかがでしょうか。

○議長（後藤錦信君） 金森副管理者。

○副管理者（金森正彦君） 今、佐藤議員からは、本来であれば今回からそういったことを配慮すべきではないかという裏に、そういったお話があるかと思いますが、今回、議会の中で説明をさせていただきました。その上で、議決を頂戴して、さらには附帯決議というものまでいただきました。

今回のことを受けまして、次回選定の際は、ぜひ今お話しの内容を申し送りさせていただきたいと思いますので、答弁とさせていただきます。

○議長（後藤錦信君） 佐藤仁一郎議員。

○4番（佐藤仁一郎君） 私の言い方も少し足りなかったこともあるし、伝わらなかったこともあるかと思いますが、そういったことを考慮していただきながら、今後、大崎地域広域行政事務組合が住民から理解をいただけるような方向に進んでほしいと思います。

終わります。

○議長（後藤錦信君） これで一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和6年第3回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。大変皆様御苦勞さまでございました。

---

閉 会  
午後4時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年10月21日

議 長 後藤 錦信

署 名 議 員 佐藤 仁一郎

署 名 議 員 米木 正二